

第1 保護の種類別被保護世帯数及び被保護人員

(生活保護法)

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 年 月分報告

			0	1	0						
年		月		福祉事務所符号							
(総括表)											

		保護世帯数・人員 (実数) (月 中)		保 護 の 種 類 (月 中)								
		現に保護を受けたもの (1)	保護停止中のもの (2)	生活扶助 (3)	住宅扶助 (4)	教育扶助 (5)	介護扶助 (6)	医療扶助 (7)	出産扶助 (8)	生業扶助 (9)	葬祭扶助 (10)	計 (11)
世 帯 数 (01)												
人 員 (02)												
日本の国籍を有しないもの (再掲)	世帯数 (03)											
	人 員 (04)											

(備考) (1) 本表は総括表と各福祉事務所ごとの個別表とすること。 「都道府県 日本工業規格A列4番 (21年度分)
(2) 個別表においては、上記様式中「総括表」とあるのは「個別表」と、指定都市 名 とあるのは「福祉事務所名」と読み替えるものとする。中核市 」

記入要領
出産扶助及び葬祭扶助において、世帯数と人員が異なるときは、その理由を欄外に注記すること。

審査要領

- 1 世帯数 ≤ 人員
- 2 世帯数が0のときは人員も0
- 3 (11) = 各表側の(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)+(9)+(10)
- 4 (1)の世帯数 - (3)の世帯数 ≤ (1)の人員 - (3)の人員
- 5 (1)の世帯数(01) = 「第4の(12)の計(07)」
- 6 (1)の世帯数(01) ≥ (3)の世帯数(01) + 「第4の(5)の計(07) + (11)の計(07)」
- 7 (1)の人員(02) ≥ (3)の人員(02) + 「第2の(5) + (4)」 + 「第3の(01)の計(3) + (02)の計(3) + (03)の計(3) + (04)の計(3) + (05)の計(3) + (06)の計(3)」
- 8 (7)の世帯数(01) ≥ 「第4の(5)の計(07) + (11)の計(07)」
- 9 (7)の人員(02) = 「第2の(8) + (7)」
- 10 (1)の世帯数(01) + (2)の世帯数(01) = 「前月分報告の(1)の世帯数(01)」 + 「前月分報告の(2)の世帯数(01)」 + 「第6の(5)の世帯数(01)」 - 「前月分報告の第6の(9)の世帯数(01)」
- 11 (1)の人員(02) + (2)の人員(02) = 「前月分報告の(1)の人員(02)」 + 「前月分報告の(2)の人員(02)」 + 「第6の(5)の人員(02)」 - 「前月分報告の第6の(9)の人員(02)」 + 「第6の(12)の人員(02)」 - 「前月分報告の第6の(13)の人員(02)」
- 12 世帯数(01) ≥ 日本の国籍を有しないもの(再掲)の世帯数(03)
- 13 人員(02) ≥ 日本の国籍を有しないもの(再掲)の人員(04)
- 14 現に保護を受けたもの(1) ≥ 保護の種類欄の「各扶助」別
- 15 現に保護を受けたもの(1) ≤ 計(11)

(福祉行政報告例)

第2 医 療 扶 助 人 員

(生活保護法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 年 月分報告

			0	2	0				
年	月	福祉事務所符号							

(総括表)

入 院 (月 中)									
医 療 扶 助 単 給					医 療 扶 助 併 給		計	計	介 護 老 人 保 健 施 設 入 所 者 (再 掲) (9)
医 療 扶 助 単 給 の み		そ の 他 の 単 給 (入院患者日用品費・一時的扶助等を含む)		計					
精 神 病 (1)	そ の 他 (2)	精 神 病 (3)	そ の 他 (4)		(5)	精 神 病 (6)			

入 院 外 (月 中)									
医 療 扶 助 単 給					医 療 扶 助 併 給		計	計	訪 問 看 護 利 用 者 (再 掲) (18)
医 療 扶 助 単 給 の み		そ の 他 の 単 給 (一時的扶助等を含む)		計					
精 神 病 (10)	そ の 他 (11)	精 神 病 (12)	そ の 他 (13)		(14)	精 神 病 (15)			

日本工業規格A列4番(21年度分)

(備考) (1) 本表は総括表と各福祉事務所ごとの個別表とすること。
(2) 個別表においては、上記様式中「総括表」とあるのは「個別表」と、

「都道府県
指定都市
中核市」

名 とあるのは「福祉事務所名」と読み替えるものとする。

審査要領

- 1 (1)+(2)+(3)+(4)=(5)
- 2 (5)+(6)+(7)=(8)
- 3 (8)≥(9)
- 4 (10)+(11)+(12)+(13)=(14)
- 5 (14)+(15)+(16)=(17)
- 6 (17)≥(18)
- 7 (5)+(14)≥「第4の(5)の計(07)+(11)の計(07)」

(福祉行政報告例)

第3 介 護 扶 助 人 員

(生活保護法)

都道府県
指定都市 名
中 核 市
平成 年 月分報告

				0	3	0			
年	月	都道府県・指定都市・中核市							

施 設 介 護 (月 中)						
	介 護 扶 助 単 給			介 護 扶 助 併 給		
	介護扶助単給のみ (1)	その他の単給 (日常生活費・ 一時的扶助等を含む) (2)	計 (3)	医療扶助併給のみ (4)	その他の併給 (5)	計 (6)
介護老人福祉施設 (01)						
介護老人保健施設 (02)						
介護療養型医療施設 (03)						
地域密着型介護老人福祉施設 (04)						

居 宅 介 護 ・ 介 護 予 防 (月 中)						
	介 護 扶 助 単 給			介 護 扶 助 併 給		
	介護扶助単給のみ (1)	その他の単給 (一時的扶助等を含む) (2)	計 (3)	医療扶助併給のみ (4)	その他の併給 (5)	計 (6)
居 宅 介 護 (05)						
介 護 予 防 (06)						

審査要領
1 (3) = (1) + (2)
2 (6) = (4) + (5)
3 「第1の(6)の人員(02)」= (01)の計(3) + (02)の計(3) + (03)の計(3) + (04)の計(3) + (05)の計(3) + (06)の計(3) + (01)の計(6) + (02)の計(6) + (03)の計(6) + (04)の計(6) + (05)の計(6) + (06)の計(6)

日本工業規格A列4番 (21年度分)

(福祉行政報告例)

第4 世帯の労働力類型別被保護世帯数
(生活保護法)

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 年 月分報告

			0	4	0						
年		月		福祉事務所符号							
(総括表)											

		現 に 保 護 を 受 け た 世 帯 数 (月 中)										
		単 身 者 世 帯					2 人 以 上 の 世 帯					計 (1) ~ (4) (6) ~ (10) (12)
		高 齢 者 世 帯 (1)	障 害 者 世 帯 (2)	傷 病 者 世 帯 (3)	そ の 他 の 世 帯 (4)	(再掲)医療 扶 助 単 給 (5)	高 齢 者 世 帯 (6)	母 子 世 帯 (7)	障 害 者 世 帯 (8)	傷 病 者 世 帯 (9)	そ の 他 の 世 帯 (10)	(再掲)医療 扶 助 単 給 (11)
世帯主が働いている世帯	常 用 勤 労 者 (01)											
	日 雇 労 働 者 (02)											
	内 職 者 (03)											
	そ の 他 の 就 業 者 (04)											
世帯主は働いていないが 世帯員が働いている世帯 (05)												
働いている者のいない世帯 (06)												
計 (07)												

(備考) (1) 本表は総括表と各福祉事務所ごとの個別表とすること。 「都道府県
(2) 個別表においては、上記様式中「総括表」とあるのは「個別表」と、指定都市 名 とあるのは「福祉事務所名」と読み替えるものとする。 日本工業規格A列4番(21年度分)
中核市 」

審査要領
1 (12)=各表側の(1)+(2)+(3)+(4)+(6)+(7)+(8)+(9)+(10)
2 (07)=(01)+(02)+(03)+(04)+(05)+(06)

(福祉行政報告例)

第5 保 護 施 設 ・ 在 所 者

(生活保護法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 21 年度分報告

2 1 0 0 0 5 0
年 都道府県・指定都市・中核市

		施 設 数	定 員	入所者数(年度中)		退所者数(年度中)		年 度 末 現 在 員 数			
				被保護者	そ の 他	被保護者	そ の 他	被 保 護 者			そ の 他
								管 内 分	管外に委託分	計	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
救 護 施 設	公 立(01)										
	私 立(02)										
更 生 施 設	公 立(03)										
	私 立(04)										
授産施設	施設授産	公 立(05)									
		私 立(06)									
	家庭授産	公 立(07)	()								
		私 立(08)	()								
宿 所 提 供 施 設	公 立(09)										
	私 立(10)										

記入要領

施設数、定員が前年度分報告と異なるときは、その旨を欄外に注記すること。

日本工業規格A列4番

審査要領

- 1 (9)＝「前年度分報告の(9)」＋(3)－(5)
- 2 (10)＝「前年度分報告の(10)」＋(4)－(6)
- 3 (7)に計上数があれば(1)・(2)にも計上されていること。

(福祉行政報告例)

第6 保護の開始・廃止及び変更

(生活保護法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 年 月分報告

			0	6	0						
--	--	--	---	---	---	--	--	--	--	--	--

年 月 福祉事務所符号
(総括表)

	前月末現在 未処理 件数 (1)	申請件数 (2)	申請取下 げ 件数 (3)	申請却下 件数 (4)	保 護 開 始			月 末 現 在 未 処 理 件 数 (8)	保 護 廃 止			保 護 変 更	
					決 定	転 入 (再掲)	職 権 保 護 (再掲)		決 定	一時的扶助 (再掲)	転 出 (再掲)	増 (12)	減 (13)
世 帯 数 (01)					(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
人 員 (02)													

日本工業規格A列4番 (21年度分)

- (備考) (1) 本表は総括表と各福祉事務所ごとの個別表とすること。
(2) 個別表においては、上記様式中「総括表」とあるのは「個別表」と、指定都市 名 とあるのは「福祉事務所名」と読み替えるものとする。

審査要領

- (1) = 「前月分報告の(8)」
- (8) = (1) + (2) + 「(7)の世帯数(01)」 - (3) - (4) - 「(5)の世帯数(01)」
- 世帯数(01) ≤ 人員(02)
- 世帯数(01)が0のときは人員(02)も0
- (5) ≥ (6)
- (5) ≥ (7)
- (9) ≥ (10)
- (9) ≥ (11)
- (5) ≥ (10)

第7 保護開始の理由・世帯類型・世帯主の年齢階級別世帯数

(生活保護法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 21 年 9 月分報告

2	1	0	9	0	7	0			
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--

年 月 都道府県・指定都市・中核市

		傷病による		急迫保	要介護	働いて	働いて	失 業		老齢に	事 業	その他	社会保	貯金等	仕送り	その他	計
		世帯主 の傷病 (1)	世帯員 の傷病 (2)	護で医 療扶助 単 給 (3)	状 態 (4)	いた者 の死亡 (5)	いた 者の 離別等 (6)	定年・ 自 己 都 合 (7)	勤務先 都 合 (解雇等) (8)	よ る 収入の 減 少 (9)	不 振 ・ 倒産 (10)	の働き による 収入の 減 少 (11)	障給の減 少・喪失 (12)	の減少 ・喪失 (13)	の減少 ・喪失 (14)	(15)	(16)
世帯類型・世帯構造	高 齢 者 世 帯 (01)																
	(再掲)単身世帯 (02)																
	母 子 世 帯 (03)																
	傷 病 者 世 帯 (04)																
	(再掲)単身世帯 (05)																
	障 害 者 世 帯 (06)																
	(再掲)単身世帯 (07)																
	そ の 他 世 帯 (08)																
	(再掲)単身世帯 (09)																
世帯主の年齢階級	19 歳 以 下 (10)																
	20 ~ 29 (11)																
	30 ~ 39 (12)																
	40 ~ 49 (13)																
	50 ~ 59 (14)																
	60 ~ 64 (15)																
	65 ~ 69 (16)																
	70 歳 以 上 (17)																
	計 (18)																

審査要領

日本工業規格A列4番

- 1 計(16)の計(18)＝「第6(5)の世帯数(01)－(6)の世帯数(01)」
2 計(18)＝(01)＋(03)＋(04)＋(06)＋(08)＝(10)＋(11)＋(12)＋(13)＋(14)＋(15)＋(16)＋(17)

(福祉行政報告例)

第8 保護歴を有する世帯の保護開始理由別世帯数

(生活保護法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 21 年 9 月分報告

2	1	0	9	0	8	0			
年		月		都道府県・指定都市・中核市					

		傷病による		急迫保	要介護	働いて	働いて	失 業		老齢に	事 業	その他	社会保	貯金等	仕送り	その他	計
		世帯主 の傷病 (1)	世帯員 の傷病 (2)	護で医 療扶助 単 給 (3)	状 態 (4)	いた者 の死亡 (5)	いた者 の離別等 (6)	定年・ 自己 都 合 (7)	勤務先 都 合 (解雇等) (8)	よる 収入の 減 少 (9)	不 振 ・ 倒産 (10)	の働きの 収入の 減 少 (11)	障給付 金の減 少・喪 失 (12)	の減少 ・喪失 (13)	の減少 ・喪失 (14)	(15)	(16)
前回廃止時からの期間	3 月 未 満 (01)																
	3 月 ～ 6 月 (02)																
	6 月 ～ 1 年 (03)																
	1 年 ～ 2 年 (04)																
	2 年 ～ 3 年 (05)																
	3 年 ～ 4 年 (06)																
	4 年 ～ 5 年 (07)																
	5 年 以 上 (08)																
	計 (09)																

日本工業規格A列4番

審査要領

- 1 計(16)の前回廃止時からの期間計(09) ≤ 「第6(5)の(01) - (6)の(01)」
- 2 計(09) = (01) + (02) + (03) + (04) + (05) + (06) + (07) + (08)

(福祉行政報告例)

第9 保護開始前の医療保険の加入状況別保護開始人員

(生活保護法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 21 年 9 月分報告

2	1	0	9	0	9	0			
年		月		都道府県・指定都市・中核市					

	医 療 保 険 加 入				医療保険未加入	その他	計
	国民健康保険 (1)	被 用 者 保 険		長 寿 医 療 (後期高齢者医療) (4)			
		被保険者 (2)	被扶養者 (3)				
19 歳 以 下 (01)							
20 ~ 29 (02)							
30 ~ 39 (03)							
40 ~ 49 (04)							
50 ~ 59 (05)							
60 ~ 64 (06)							
65 ~ 69 (07)							
70 歳 以 上 (08)							
計 (09)							

日本工業規格A列4番

審査要領

- 1 計(7)の計(09)＝「第6(5)の(02)－(6)の(02)」
- 2 計(09)＝(01)＋(02)＋(03)＋(04)＋(05)＋(06)＋(07)＋(08)
- 3 計(7)＝(1)＋(2)＋(3)＋(4)＋(5)＋(6)

第10 保護廃止の理由・世帯類型・世帯主の年齢階級別世帯数

(生活保護法)

都道府県
指定都市 名
中核市

2	1	0	9	1	0	0			
年		月		都道府県・指定都市・中核市					

平成 21 年 9 月分報告

		傷 病 治 癒		死 亡	失 そ う	働 き による収入の増加・取得	働 き 手 入 の 転 入	社会保険給付金の増加	仕 送 り の 増 加	親類・縁の者等引取	施設入所	医療費の他法負担	その他	計
		世 帯 主	世 帯 員											
		(1)	(2)											
世帯類型・世帯構造	高 齢 者 世 帯 (01)													
	(再掲)単身世帯 (02)													
	母 子 世 帯 (03)													
	傷 病 者 世 帯 (04)													
	(再掲)単身世帯 (05)													
	障 害 者 世 帯 (06)													
	(再掲)単身世帯 (07)													
	そ の 他 世 帯 (08)													
	(再掲)単身世帯 (09)													
世帯主の年齢階級	19 歳 以 下 (10)													
	20 ～ 29 (11)													
	30 ～ 39 (12)													
	40 ～ 49 (13)													
	50 ～ 59 (14)													
	60 ～ 64 (15)													
	65 ～ 69 (16)													
	70 歳 以 上 (17)													
	計 (18)													

審査要領

- 1 計(13)の計(18)＝「第6(9)の世帯数(01)－(10)の(01)－(11)の(01)」
2 計(18)＝(01)＋(03)＋(04)＋(06)＋(08)＝(10)＋(11)＋(12)＋(13)＋(14)＋(15)＋(16)＋(17)

(福祉行政報告例)

第11 医療費の審査及び決定

(生活保護法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 21 年度分報告

2	1	0	0	1	1	0			
年							都道府県・指定都市・中核市		

		基金審査結果		知事審査結果									
				知事決定						再審査請求		その他	
				支払確定		増額		減額					
				件数 (1)	金額 (2)(千円)	件数 (3)	金額 (4)(千円)	件数 (5)	金額 (6)(千円)	件数 (7)	金額 (8)(千円)	件数 (9)	金額 (10)(千円)
一般診療	入院 (01)												
	入院外 (02)												
歯科診療 (03)													
計 (04)													

日本工業規格A列4番

審査要領

1 (1)=(3)+(9)+(11)

2 (2)=(4)-(6)+(8)+(10)+(12)

(福祉行政報告例)

第12 医 療 扶 助 実 施 状 況

(生活保護法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 21 年度分報告

2	1	0	0	1	2	0			
年				都道府県・指定都市・中核市					

	入 退 院 患 者 数 (年 度 中)							
	入 院 患 者 数				退 院 患 者 数			
	保 護 の 開 始 (1)	保 護 の 変 更		計 (4)	保 護 の 廃 止 (5)	保 護 の 変 更		計 (8)
		入 院 外 医 療 扶 助 を 受 け て い た も の (2)	そ の 他 (3)			入 院 外 医 療 扶 助 を 受 け る も の (6)	そ の 他 (7)	
精 神 病 (01)								
そ の 他 (02)								
計 (03)								

日本工業規格A列4番

審査要領

- (4)=(1)+(2)+(3)
- (8)=(5)+(6)+(7)
- (03)=(01)+(02)
- (1)の計 (03) ≤ 「第6の(5)の人員(02)」の当年度分累計
- (5)の計 (03) ≤ 「第6の(9)の人員(02)」の当年度分累計

(福祉行政報告例)

第13 審査請求に対する裁決

(生活保護法)

都道府県名

平成 21

年度分報告

2	1	0	0	1	3	0			
年		都 道 府 県							

		請 求 件 数 (年 度 中)	裁 決 件 数 (年 度 中)					
			審 査 請 求 の 却 下 (2)	福祉事務所長自ら 係争処分の取消又は 変更をした場合 の審査請求の却下 (再 掲) (3)	審 査 請 求 の 棄 却 (4)	審 査 請 求 の 容 認		計 (7)
						係争処分の取消 (5)	係争処分の変更 (6)	
審 査 請 求 事 項	保護の開始又は 変更申請の却下 (01)							
	保 護 の 停 止 (02)							
	保 護 の 廃 止 (03)							
	保 護 の 変 更 (04)							
	そ の 他 (05)							
	計 (06)							

日本工業規格A列4番

審査要領

- 1 (06)=(01)+(02)+(03)+(04)+(05)
- 2 (7)=(2)+(4)+(5)+(6)
- 3 (2)≥(3)

第14 身体障害者手帳交付台帳登載数

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 21 年度分報告

2

1

0

0

1

4

0

年都道府県・指定都市・中核市

(身体障害者福祉法)

		総 数 (年度末現在) (1)	新規交付 (年度中) (2)	1 級 (年度末現在) (3)	新規交付 (年度中) (4)	2 級 (年度末現在) (5)	新規交付 (年度中) (6)	3 級 (年度末現在) (7)	新規交付 (年度中) (8)	4 級 (年度末現在) (9)	新規交付 (年度中) (10)	5 級 (年度末現在) (11)	新規交付 (年度中) (12)	6 級 (年度末現在) (13)	新規交付 (年度中) (14)
視 覚 障 害	18歳未満 (01)														
	18歳以上 (02)														
(再掲) 糖尿病を 主原因とするもの	18歳未満 (03)														
	18歳以上 (04)														
聴覚・平衡機能障害	18歳未満 (05)														
	18歳以上 (06)														
聴 覚	18歳未満 (07)														
	18歳以上 (08)														
平 衡 機 能	18歳未満 (09)														
	18歳以上 (10)														
音声・言語・そしゃく 機 能 障 害	18歳未満 (11)														
	18歳以上 (12)														
肢 体 不 自 由	18歳未満 (13)														
	18歳以上 (14)														
上 肢	18歳未満 (15)														
	18歳以上 (16)														
下 肢	18歳未満 (17)														
	18歳以上 (18)														
体 幹	18歳未満 (19)														
	18歳以上 (20)														
運 動 機 能 障 害	18歳未満 (21)														
	18歳以上 (22)														
上 肢 機 能	18歳未満 (23)														
	18歳以上 (24)														
移 動 機 能	18歳未満 (25)														
	18歳以上 (26)														
内 部 障 害	18歳未満 (27)														
	18歳以上 (28)														
心 臓 機 能 障 害	18歳未満 (29)														
	18歳以上 (30)														
じん臓機能障害	18歳未満 (31)														
	18歳以上 (32)														
呼吸器機能障害	18歳未満 (33)														
	18歳以上 (34)														
ぼうこう・ 直腸機能障害	18歳未満 (35)														
	18歳以上 (36)														
小腸機能障害	18歳未満 (37)														
	18歳以上 (38)														
免疫機能障害	18歳未満 (39)														
	18歳以上 (40)														
計	18歳未満 (41)														
	18歳以上 (42)														

審査要領

- 1 「年度末現在」「新規交付」の障害種類別各欄
「総数(1)」＝「1級(3)」＋「2級(5)」＋「3級(7)」＋「4級(9)」＋「5級(11)」＋「6級(13)」
「総数(2)」＝「1級(4)」＋「2級(6)」＋「3級(8)」＋「4級(10)」＋「5級(12)」＋「6級(14)」
- 2 「新規交付」の欄「総数(2)」から「6級(14)」までは「18歳未満」「18歳以上」ごとに「視覚障害」≧「(再掲)糖尿病を主原因とするもの」

第17 身体障害者更生相談所における処理

(障害者自立支援法・身体障害者福祉法)

2	1	0	0	1	7	0			
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--

年

都道府県・指定都市

都道府県
指定都市 名

平成 21 年度分報告

	取扱 実人員 (1)	相 談 内 容								判 定 内 容					判 定 書 等 交 付 件 数					
		自立支援 医 療 (更生医療)	補装具	身 体 障害者 手 帳	職 業	施 設	生 活	その他	計	医学的 判 定	心理学 的判定	職能的 判 定	その他 の判定	計	自立支援 医 療 (更生医療)	補装具	身 体 障害者 手 帳	障 害 程度 区 分	その他	計
		(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)
来 所 (01)																				
巡 回 (02)																				

記入要領

(1)は月毎の実人員の合計数を計上すること。

審査要領

- 1 (1) ≤ (9) + (14)
- 2 (20) ≤ (9) + (14)

日本工業規格A列4番

第18 身体障害者・児の補装具費の支給(購入・修理)

(障害者自立支援法)

都道府県
指定都市 名
中核市

2	1	0	0	1	8	0			
年							都道府県・指定都市・中核市		

平成 21 年度分報告

		購入				修理			
		申請件数 (1)	決定件数 (2)	金額		申請件数 (5)	決定件数 (6)	金額	
				障害者自立支援法による公費負担額 (千円) (3)	自己負担額 (千円) (4)			障害者自立支援法による公費負担額 (千円) (7)	自己負担額 (千円) (8)
義肢	義手 (01)								
	義足 (02)								
装具	下肢 (03)								
	靴型 (04)								
	体幹 (05)								
	上肢 (06)								
座位保持	姿勢保持機能付車いす (07)								
	姿勢保持機能付電動車いす (08)								
装置	その他 (09)								
盲人安全つえ (10)									
義眼	普通義眼 (11)								
	特殊義眼 (12)								
	コンタクト義眼 (13)								
眼鏡	矯正眼鏡 (14)								
	遮光眼鏡 (15)								
	コンタクトレンズ (16)								
	弱視眼鏡 (17)								
補聴器	高度難聴用ポケット型 (18)								
	高度難聴用耳掛け型 (19)								
	重度難聴用ポケット型 (20)								
	重度難聴用耳掛け型 (21)								
	耳あな型 (レディメイド) (22)								
	耳あな型 (オーダーメイド) (23)								
	骨導式ポケット型 (24)								
	骨導式眼鏡型 (25)								
車いす	普通型 (26)								
	リクライニング式普通型 (27)								
	ティルト式普通型 (28)								
	リクライニング・ティルト式普通型 (29)								
	手動リフト式普通型 (30)								
	前方大車輪型 (31)								
	リクライニング式前方大車輪型 (32)								
	片手駆動型 (33)								
	リクライニング式片手駆動型 (34)								
	レバー駆動型 (35)								
	手押し型 (36)								
	リクライニング式手押し型 (37)								
	ティルト式手押し型 (38)								
	リクライニング・ティルト式手押し型 (39)								
	その他 (40)								
電動車いす	普通型 (4.5km/h) (41)								
	普通型 (6km/h) (42)								
	手動兼用型 (43)								
	リクライニング式普通型 (44)								
	電動リクライニング式普通型 (45)								
	電動リフト式普通型 (46)								
	電動ティルト式普通型 (47)								
	電動リクライニング・ティルト式普通型 (48)								
	その他 (49)								
座位保持いす (50)									
起立保持具 (51)									
歩行器 (52)									
頭部保持具 (53)									
排便補助具 (54)									
歩行補助つえ (55)									
重度障害者用意思伝達装置 (56)									
計 (57)									

記入要領

- 1 コンタクトレンズ、補聴器等の様に右と左でそれぞれ1件として支給されるものは、右と左と同時に申請があった場合は「2」と計上すること。
- 2 (1)＜(2)及び(5)＜(6)の時は、その理由を欄外に注記すること。

密査要領

- 1 (2)に計上数があるときは(3)、(4)のいずれかに計上数があること。
- 2 (6)に計上数があるときは(7)、(8)のいずれかに計上数があること。

第18の3 身体障害者・児の特例補装具費の支給(購入・修理)

(障害者自立支援法)

都道府県
指定都市 名
中核市

2	1	0	0	1	8	3			
年			都道府県・指定都市・中核市						

平成 21 年度分報告

		購 入				修 理			
		申請件数 (1)	決定件数 (2)	金 額		申請件数 (5)	決定件数 (6)	金 額	
				障害者自立支援 法による公費負 担額 (千円) (3)	自己負担額 (千円) (4)			障害者自立支援 法による公費負 担額 (千円) (7)	自己負担額 (千円) (8)
義 肢	義 手 (01)								
	義 足 (02)								
装 具	下 肢 (03)								
	靴 型 (04)								
	体 幹 (05)								
	上 肢 (06)								
座 位 保 持 装 置	姿勢保持機能付 電動車いす (07)								
	姿勢保持機能付 電動車いす (08)								
	そ の 他 (09)								
盲 人 安 全 つ え (10)									
義 眼	普 通 義 眼 (11)								
	特 殊 義 眼 (12)								
	コ ン タ ク ト 義 眼 (13)								
眼 鏡	矯 正 眼 鏡 (14)								
	遮 光 眼 鏡 (15)								
	コ ン タ ク ト レ ン ズ (16)								
	弱 視 眼 鏡 (17)								
補 聴 器	高度難聴用ポケット型 (18)								
	高度難聴用耳掛け型 (19)								
	重度難聴用ポケット型 (20)								
	重度難聴用耳掛け型 (21)								
	耳 あ な 型 (レディメイド) (22)								
	耳 あ な 型 (オーダーメイド) (23)								
	骨導式ポケット型 (24)								
	骨 導 式 眼 鏡 型 (25)								
車 い す	普 通 型 (26)								
	リクライニング式普通型 (27)								
	ティルト式普通型 (28)								
	リクライニング・ティルト式 普 通 型 (29)								
	手動リフト式普通型 (30)								
	前 方 大 車 輪 型 (31)								
	リクライニング式前方 大 車 輪 型 (32)								
	片 手 駆 動 型 (33)								
	リクライニング式片手 駆 動 型 (34)								
	レ バ ー 駆 動 型 (35)								
	手 押 し 型 (36)								
	リ ク ラ イ ニ ン グ 式 手 押 し 型 (37)								
	ティルト式手押し型 (38)								
	リクライニング・ティルト式 手 押 し 型 (39)								
	そ の 他 (40)								
電 動 車 い す	普通型 (4.5km/h) (41)								
	普通型 (6km/h) (42)								
	手 動 兼 用 型 (43)								
	リクライニング式普通型 (44)								
	電動リクライニング式 普 通 型 (45)								
	電動リフト式普通型 (46)								
	電動ティルト式普通型 (47)								
	電動リクライニング・ ティルト式普通型 (48)								
そ の 他 (49)									
座 位 保 持 い す (50)									
起 立 保 持 具 (51)									
歩 行 器 (52)									
頭 部 保 持 具 (53)									
排 便 補 助 具 (54)									
歩 行 補 助 つ え (55)									
重度障害者用意思伝達装置 (56)									
計 (57)									

日本工業規格A列3番

記入要領
1 コンタクトレンズ、補聴器等の様に右と左でそれぞれ1件として支給されるものは、右と左と同時に申請があった場合は「2」と計上すること。
2 (1)<(2)及び(5)<(6)の時は、その理由を欄外に注記すること。

審査要領
1 (2)に計上数があるときは(3)、(4)のいずれかに計上数があること。
2 (6)に計上数があるときは(7)、(8)のいずれかに計上数があること。

第19 自立支援医療（身体障害者の更生医療）

（障害者自立支援法）

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 21 年度分報告

2	1	0	0	1	9	0			
年							都道府県・指定都市・中核市		

		給付申請件数 (1)	給付決定件数 (2)	支		払		決		レセプト件数		支払決定 実 人 員 (10)
				公 費 負 担 額 (千円)		社会保険負担額 (千円) (5)	長寿医療(後期高 齢者医療)負担額 (千円) (6)	自 己 負 担 額 (千円) (7)	医科 (8)	調剤 (9)		
				医科 (3)	調剤 (4)							
入 院	視 覚 障 害 (01)											
	聴 覚・平 衡 機 能 障 害 (02)											
	音声・言語・そしゃく機能障害 (03)											
	肢 体 不 自 由 (04)											
	内 臓 障 害	心 臓 (05)										
		腎 臓 (06)										
		小 腸 (07)										
	免 疫 機 能 障 害 (08)											
	計 (09)											
入 院 外	視 覚 障 害 (10)											
	聴 覚・平 衡 機 能 障 害 (11)											
	音声・言語・そしゃく機能障害 (12)											
	肢 体 不 自 由 (13)											
	内 臓 障 害	心 臓 (14)										
		腎 臓 (15)										
		小 腸 (16)										
	免 疫 機 能 障 害 (17)											
	計 (18)											
訪 問 看 護 (老 人 含 む) (19)												

審査要領
1 「支払決定」の「金額(3)(4)(5)(6)(7)」のいずれかに金額が計上されているときは、「支払決定実人員(10)」にも数が計上されていること。
2 (1)<(2)の時は、その理由を欄外に注記すること。

第21 自立支援医療（精神障害者・児の精神通院医療）

(障害者自立支援法)

都道府県
指定都市名

平成 21 年度分報告

2	1	0	0	2	1	0				
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--

年

都道府県・指定都市・中核市

[illegible]

审查要领

日本工業規格A列4番

- 1 「支払決定」の「金額(3)(4)(5)(6)(7)」のいずれかに金額が計上されているときは、「支払決定実人員(10)」にも数が計上されていること。
2 (1)＜(2)の時は、その理由を欄外に注記すること。

第21の2 自立支援医療における所得区分の状況

(障害者自立支援法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 21 年度分報告

2	1	0	0	2	1	2				
年				都道府県・指定都市・中核市						

医療費区分	支 給 決 定 件 数							
	生 活 保 護 (件数)	低 所 得 1 (件数)	低 所 得 2 (件数)	中 間 所 得 (件数)		重度かつ継続 (中間所得1) (件数)	重度かつ継続 (中間所得2) (件数)	重度かつ継続 (一定所得以上) (件数)
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
育 成 医 療 (01)				I	II			
更 生 医 療 (02)								
精 神 通 院 医 療 (03)								
合 計 (04)								

審査要領

日本工業規格A列4番

- 1 支給決定件数(1)～(8)について、(01)～(03)の合計が(04)となるように計上されていること。
- 2 中核市は、精神通院医療(03)に計上しないこと。

(障害者自立支援法)

平成 21 年度分報告

(相談支援を利用している障害者等の人数)

(相談支援事業の実施体制)

(支援方法)

(支援内容)

	社会参加・余 暇活動に関 する支 援	権 利 擁 護 に 関する支 援	そ の 他	計
	(10)	(11)	(12)	(13)
件 数 (08)				
(再掲) ピアカウ ンセラー (09)				

各表頭の(08) ≥ 各表頭の(09)

(福祉行政報告例)

第22 未熟児の養育医療及び結核児童の療育の給付

(児童福祉法・母子保健法)

都道府県
指定都市 名
中核市

2 1 0 0 2 2 0
年 都道府県・指定都市・中核市

平成 21 年度分報告

		給付申請件数 (1)	給付決定件数 (2)	費用額				支払決定実人員 (7)
				公費負担額		社会保険・ 結核予防法 による負担額 (千円) (5)	(再掲) 自己負担額 (千円) (6)	
				委託報酬による 支払決定額 (千円) (3)	その他による 支払決定額 (千円) (4)			
養育医療 (01)								
療育の 給付	骨関節結核 (02)							
	骨関節結核以外の結核 (03)							

記入要領

- (1)<(2)の時は、その理由を欄外に注記すること。
- 「療育の給付」欄で(4)に計上数がなく、(7)に計上数があるときは、その理由を欄外に注記すること。

審査要領

- (3)、(4)、(5)、(6)のいずれかに計上数があるときは(7)にも計上数があること。
- (6)の養育医療(01) $\leq$ (3)+(4)
- (6)の療育の給付「(02)、(03)」 $\leq$ (3)+(4)
- 療育の給付の(7)に計上数があるときは(4)にも計上数があること。

日本工業規格A列4番

第22の2 自立支援医療（身体障害児童の育成医療）

(障害者自立支援法)

都道府県
指定都市 名
中核市

2	1	0	0	2	2	2			
年				都道府県・指定都市・中核市					

平成 21 年度分報告

		給付申請件数 (1)	給付決定件数 (2)	支 払 決 定				レセプト件数		支払決定実人員 (9)	
				公費負担額(千円)		社会保険負担額 (千円) (5)	自 己 負 担 額 (千円) (6)	医科 (7)	調剤 (8)		
				医科 (3)	調剤 (4)						
入 院	視 覚 障 害 (01)										
	聴 覚・平 衡 機 能 障 害 (02)										
	音声・言語・そしゃく機能障害 (03)										
	肢 体 不 自 由 (04)										
	内 臓 障 害	心 臓 (05)									
		腎 臓 (06)									
		小 腸 (07)									
		そ の 他 (08)									
	免 疫 機 能 障 害 (09)										
	計 (10)										
入 院 外	視 覚 障 害 (11)										
	聴 覚・平 衡 機 能 障 害 (12)										
	音声・言語・そしゃく機能障害 (13)										
	肢 体 不 自 由 (14)										
	内 臓 障 害	心 臓 (15)									
		腎 臓 (16)									
		小 腸 (17)									
		そ の 他 (18)									
	免 疫 機 能 障 害 (19)										
	計 (20)										
訪 問 看 護 (21)											

審査要領
1 「支払決定(3)、(4)、(5)、(6)」のいずれかに計上数があるときは「支払決定実人員(9)」にも計上数があること。
2 (1)<(2)の時は、その理由を欄外に注記すること。

第25 障害児福祉手当等の認定及び受給資格者異動状況

(特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び国民年金法等の一部を改正する法律)

都道府県 名

平成 年 月分報告

2 5 0

年 月 都 道 府 県

	前月末現在 未処理件数	認定請求書 受付件数 (月中)	受給資格認定件数(月中)		却下件数 (月中)	月末現在 未処理件数
			受給者	支給停止者		
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
障害児福祉手当(01)						
特別障害者手当(02)						

			前 月 末 現 在 数 (1)	月 中 の 異 動										月 末 現 在 数 (13)	
				新 規 認 定 (2)	支 給 停 止 解 除 (3)	他 区 の 域 か ら 機 関 入 が 管 轄 す る (4)	受 給 資 格 喪 失						支 給 停 止 に な っ た (11)		他 区 の 域 へ 転 出 し た 機 関 が 管 轄 す る (12)
							第1条第1項若しくは第2項別表第2に定める障害の状態になった(5)	第6条第3項に定める給付を受けるようにした(6)	第17条第2号若しくは第26条の2各号規則第1条各号若しくは第14条各号又は改正省令第2条第1号に定める施設に入所した(7)	受給者が死亡した(8)	その他(9)	計(10)			
障害児福祉当	受 給 者 数 (03)														
	支 給 者 数	本 人 所 得 (04)													
		扶養義務者等所得 (05)													
特別障害者当	受 給 者 数 (06)														
	支 給 者 数	本 人 所 得 (07)													
		扶養義務者等所得 (08)													
福祉手当 (経過措置分)	受 給 者 数 (09)														
	支 給 者 数	本 人 所 得 (10)													
		扶養義務者等所得 (11)													

日本工業規格A列4番(21年度分)

審査要領
上 表

- 1 (1) = 「前月分報告の(6)」
- 2 (6) = (1) + (2) - (3) - (4) - (5)
- 3 (3) = 「下表の(2)の受給者数」
- 4 (4) = 「下表の(2)の支給停止者数(「本人所得」+「扶養義務者等所得」)」

下 表

- 5 (1) = 「前月分報告の(13)」
- 6 「(13)の受給者数」 = (1) + (2) + (3) + (4) - (10) - (11) - (12)
- 7 「(13)の支給停止者数(「本人所得」、「扶養義務者等所得」)」 = (1) + (2) - (3) + (4) - (10) + (11) - (12)
- 8 「(3)の受給者数」 = 「(3)の支給停止者数(「本人所得」+「扶養義務者等所得」)」
- 9 「(11)の受給者数」 = 「(11)の支給停止者数(「本人所得」+「扶養義務者等所得」)」

第26 特別児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況

(特別児童扶養手当等の支給に関する法律)

		2	6	0			
--	--	---	---	---	--	--	--

年 月 都 道 府 県

都道府県 名

平成 年 月分報告

前月未処理件数 (1)	認定請求書 受付件数 (月中) (2)	受給資格認定件数(月中)		却下件数 (月中) (5)	月末現在 未処理件数 (6)	現況・所得状況届受付件数(月中)	
		受給者 (3)	支給停止者 (4)			受給者 (7)	支給停止者 (8)

受給者数 (01)				前月未現在数 (1)	月 中 の 異 動										手 改 当 額 定		再障級区分の変更に よる (15)	月 末 現 在 数 (16)
					新規認定 (2)	支給停止解除 (3)	他から転入 の都道府県 (4)	受 給 資 格 喪 失				支 給 停 止 に した (11)	他へ転出 の都道府県 (12)					
								達した 二十歳に 障害児が 支給対象 (5)	死亡した 障害児が 支給対象 (6)	なつた 該当しな く害の状 態に定め る障害児 が法律障 害児が法 律障害児 が								

日本工業規格A列3番(21年度分)

記入要領

(15)欄は「+」、「-」で計上すること。

審査要領

上表

- 1 (1)＝「前月分報告の(6)」
2 (6)＝(1)＋(2)－(3)－(4)－(5)
3 (3)＝「下表の表頭(2)の表側(01)」
4 (4)＝「下表の表頭(2)の表側(14)＋(15)」

下表

- 5 (1)＝「前月分報告の(16)」
6 表頭(16)の表側 (01)＝(1)＋(2)＋(3)＋(4)－(10)－(11)－(12)
7 " (02)～(13)＝(1)＋(2)＋(3)＋(4)－(10)－(11)－(12)＋(13)－(14)＋(15)
8 " (14)・(15)＝(1)＋(2)－(3)＋(4)－(10)＋(11)－(12)
9 " (16)・(17)＝(1)＋(2)－(3)＋(4)－(10)＋(11)－(12)＋(13)－(14)＋(15)
10 表頭(3)の表側 (01)＝表頭(3)の表側(14)＋(15)
11 " (12)＝" (16)
12 " (13)＝" (17)
13 表頭(1)の表側 (01)＝表頭(1)の表側(14)＋(15)

- 14 表頭(1)の表側(12)＝表頭(11)の表側(16)
15 " (13)＝" (17)
16 表側 (01)＝0のとき「表側(12)＋(13)」＝0
17 表側 (01)≥1のとき「表側(01)≤「表側(12)＋(13)」
18 表側 (14)＋(15)＝0のとき「表側(16)＋(17)」＝0
19 表側 (14)＋(15)≥1のとき「表側(14)＋(15)」≤「表側(16)＋(17)」
20 表頭(15)の表側(12)＋(13)＝0
21 " (16)＋(17)＝0

(福祉行政報告例)

第27 知的障害者更生相談所における処理
(知的障害者福祉法)

都道府県 名
指定都市
平成 21 年度分報告

2	1	0	0	2	7	0			
年		都道府県・指定都市							

	取扱 実人員	相 談 内 容									判 定 内 容					判 定 書 等 交 付 件 数			
		施 設	職 親 委 託	職 業	医 療 保 健	生 活	教 育	療 育 手 帳	その他	計	医学的 判 定	心理学 的判定	職能的 判 定	その他 の判定	計	障害 程度 区分	療 育 手 帳	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)
来 所 (01)																			
巡 回 (02)																			

日本工業規格A列4番

記入要領
(1)は月毎の実人員の合計数を計上すること。

審査要領
1 (1) ≤ (10) + (15)
2 (19) ≤ (10) + (15)

(福祉行政報告例)

第30 職親・職親に委託されている知的障害者
(知的障害者福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 21 年度分報告

2	1	0	0	3	0	0				
年				都道府県・指定都市・中核市						

	前年度末現在 (1)	新規（年度中） (2)	取消（年度中） (3)	年度末現在 (4)
登録職親数 (01)				
知的障害者が委託されている職親数 (02)				

	年度末現在委託知的障害者数		
	同居 (1)	通勤 (2)	計 (3)
男 (03)			
女 (04)			

日本工業規格A列4番

審査要領
上表
1 (1)＝「前年度分報告の(4)」
2 (4)＝(1)＋(2)－(3)

(福祉行政報告例)

第31 療育手帳交付台帳登載数
(知的障害者福祉法)

都道府県 名
指定都市
平成 21 年度分報告

2	1	0	0	3	1	0			
年		都道府県・指定都市							

		前年度末現在	新規交付 (年度中)	転入 (年度中)	転出・返還 (年度中)	変 更 (年度中)		年度末現在
		(1)	(2)	(3)	(4)	18歳に達した場合 (5)	障害程度 (6)	(7)
A (重度)	18歳未満(01)							
	18歳以上(02)							
B (中軽度)	18歳未満(03)							
	18歳以上(04)							
計 (05)								

日本工業規格A列4番

記入要領

- 1 (5)、(6)欄は「+」「-」で計上すること。
- 2 本年度中に18歳に達し、かつ、障害程度に変更があった場合は、まず「18歳に達した場合(5)」で年齢の変更を処理し、次いで「障害程度(6)」で障害程度の変更を処理すること。
また、障害程度に変更があり、かつ、18歳に達した場合は、まず「障害程度(6)」で障害の変更を処理し、次いで「18歳に達した場合(5)」で年齢の変更を処理すること。

審査要領

- 1 (1)＝「前年度分報告の(7)」
- 2 (7)＝(1)＋(2)＋(3)－(4)＋(5)＋(6)
- 3 (5)のA、Bの各欄 18歳未満＋18歳以上＝0
- 4 (6)のA(重度)の18歳未満(01)＋B(中軽度)の18歳未満(03)＝0
- 5 (6)のA(重度)の18歳以上(02)＋B(中軽度)の18歳以上(04)＝0

(福祉行政報告例)

第32 老人ホーム・在 所 者
(老人福祉法等)

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 21 年度分報告

2	1	0	0	3	2	0				
年 都道府県・指定都市・中核市										

		施設数 (1)	定員 (2)	入所者数(年度中)		退所者数(年度中)		年度末現在員数			
				被措置者	その他	被措置者	その他	被措置者			その他
				(3)	(4)	(5)	(6)	管内分 (7)	管外に委託分 (8)	計 (9)	(10)
養護老人ホーム	公立(01)										
	私立(02)										
特別養護老人ホーム	公立(03)										
	私立(04)										
軽費老人ホーム	公立(05)										
	私立(06)										
軽費老人ホームA型	公立(07)										
	私立(08)										
軽費老人ホームB型	公立(09)										
	私立(10)										
生活支援ハウス(11)											

日本工業規格A列4番

記入要領

(1)、(2)が前年度分報告と異なるときは、その理由を欄外に注記すること。

審査要領

- 1 (9)＝「前年度分報告の(9)」＋(3)－(5)
- 2 (10)＝「前年度分報告の(10)」＋(4)－(6)
- 3 (7)に計上数があるときは(1)、(2)にも計上数があること。

(福祉行政報告例)

第33 養護老人ホームの措置人員 (4月1日現在)

(老人福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市

2	1	0	4	3	3	0			
年			都道府県・指定都市・中核市						

平成 21 年度分報告

費用徴収階層別 (被措置者分)

		措置人員 (1)
1	(01)	
2	(02)	
3	(03)	
4	(04)	
5	(05)	
6	(06)	
7	(07)	
8	(08)	
9	(09)	
10	(10)	
11	(11)	
12	(12)	
13	(13)	
14	(14)	
15	(15)	
16	(16)	
17	(17)	
18	(18)	
19	(19)	
20	(20)	
21	(21)	
22	(22)	
23	(23)	
24	(24)	
25	(25)	
26	(26)	
27	(27)	
28	(28)	
29	(29)	
30	(30)	
31	(31)	
32	(32)	
33	(33)	
34	(34)	
35	(35)	
36	(36)	
37	(37)	
38	(38)	
39	(39)	
計	(40)	

費用徴収階層別 (扶養義務者分)

		措置人員 (2)
A	(01)	
B	(02)	
C 1	(03)	
C 2	(04)	
D 1	(05)	
D 2	(06)	
D 3	(07)	
D 4	(08)	
D 5	(09)	
D 6	(10)	
D 7	(11)	
D 8	(12)	
D 9	(13)	
D10	(14)	
D11	(15)	
D12	(16)	
D13	(17)	
D14	(18)	
扶養義務者なし (19)		
計	(20)	

費用徴収の減額割合別

		措置人員 (3)
減 額 な し (01)		
減額しているもの	10 % (02)	
	20 % (03)	
	30 % (04)	
	40 % (05)	
(再掲) 被措置者及び扶養義務者の両方が費用徴収されているもの (06)		
計 (07)		

日本工業規格A列4番

審査要領

- 1 (1)の計÷「前年度分報告の第32の(9)の養護老人ホームの(公立(01)+私立(02))」
2 (1)の計=(2)の計=(3)の計

(福祉行政報告例)

第34 訪問介護、通所介護及び短期入所生活介護 (被措置者分)

(老人福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 21 年度分報告

2 1 0 0 3 4 0

年

都道府県・指定都市・中核市

訪 問 介 護			通 所 介 護		短 期 入 所 生 活 介 護					
派 遣 対 象 世 帯 数 (年 度 末 現 在)			実 施 市 町 村 数 (年度末現在)	利 用 人 員 (年 度 中)		実 施 市 町 村 数 (年度末現在)	実 施 施 設 数 (年度末現在)	利 用 人 員 (年 度 中)		延 日 数 (年 度 中)
老 人 世 帯 (1)	老 人 の い る 世 帯 (2)	そ の 他 世 帯 (3)		実 人 員 (5)	延 人 員 (6)			実 人 員 (9)	延 人 員 (10)	

日本工業規格A列4番

審査要領

- (5) ≤ (6)
- (4) ≥ 1 のとき (5)、(6) のいずれも ≥ 1
- (9) ≤ (10) ≤ (11)
- (7) ≥ 1 のとき (8)、(9)、(10)、(11) のいずれも ≥ 1

(福祉行政報告例)

第35 老人クラブ・会員数

(老人福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 21 年度分報告

2	1	0	0	3	5	0				
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--

年

都道府県・指定都市・中核市

適 正 ク ラ ブ (年 度 末 現 在)		そ の 他 の ク ラ ブ (年 度 末 現 在)		郡 ・ 市 ・ 町 村 老 人 ク ラ ブ 連 合 会 数 (年 度 末 現 在)		
ク ラ ブ 数 (1)	会 員 数 (2)	ク ラ ブ 数 (3)	会 員 数 (4)	郡 部 (5)	市 部 (6)	町 村 部 (7)

日本工業規格A列4番

第36 婦人相談所及び婦人相談員の経路別受付

(売春防止法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)

2	1	0	0	3	6	0				
						年 都 道 府 県				

都道府県 名

平成 21 年度分報告

[illegible]

日本工業規格A列4番

記入要領

他の婦人相談所にいる婦人相談員から送られたものについては、「他の婦人相談員」に計上すること。

第37 婦人相談所及び婦人相談員の処理状況

(売春防止法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)

都道府県 名

平成 21 年度分報告

2	1	0	0	3	7	0			
年 都 道 府 県									

			処 理 済 実 人 員 (年 度 中)											指 導 延 件 数 (年度中) (12)	訪 延 問 調 査 指 導 件 数 (再掲) (13)	年 度 末 現 在 未 処 理 人 員	
			婦 人 保 護 施 設 所 (1)	就 自 職 営 (2)	結 婚 (3)	家 庭 へ 送 還 (4)	福 祉 事 務 所 へ 送 付 (5)	婦 人 相 談 所 へ 移 送 (6)	他 府 県 相 談 所 へ 移 送 (7)	相 談 員 へ 移 送 (8)	関 ・ 施 設 へ 移 送 (9)	助 言 ・ 指 導 の み (10)	そ の 他 (11)			一 時 保 護 (14)	そ の 他 (15)
都 道 府 県	婦人相談所	婦人相談員(01)															
		その他の職員(02)															
	婦人相談所以外の事務所の婦人相談員(03)																
	市の婦人相談員(04)																

婦人相談所の一時保護決定延人員 (年度中)	要保護女子・暴力被害女性	(05)	
	委託を行った延人員	(06)	
	同 伴 し た 家 族	(07)	
	委託を行った延人員	(08)	

日本工業規格A列4番

審査要領

(上表(01)+(02)+(03)+(04))欄について、
(14)+(15)＝「前年度分報告の(14)+(15)」＋「第36の(14)の新規＋再来」－(11)

(福祉行政報告例)

第38 婦人保護施設入退所者の状況

(売春防止法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)

2	1	0	0	3	8	0				
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--

年 都 道 府 県

都道府県 名

平成 21 年度分報告

入 所 人 員 (年 度 中) (1)	理 由 別 退 所 人 員 (年 度 中)							年 度 末 在 所 人 員 (9)	入 所 延 人 員 (10)	職業訓練の状況(年度中)	
	就 自 職 営 (2)	帰 宅 ・ 帰 郷 (3)	結 婚 (4)	そ 関 施 の 係 設 他 機 へ の 関 移 送 (5)	無 断 退 所 (6)	そ の 他 (7)	計 (8)			施 設 内 訓 練 (11)	施 設 外 訓 練 (12)

要保護女子・暴力被害
女性が同伴した家族
(年度中)

記入要領

(10)には本年度中に入所した延日数を計上すること。

審査要領

(9)＝「前年度分報告の(9)」＋(1)－(8)

日本工業規格A列4番

(福祉行政報告例)

第39 民生委員（児童委員）の推薦状況

(民生委員法)

都道府県
指定都市 名
中核市

2	1	0	0	3	9	0				
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--

年

都道府県・指定都市・中核市

平成

21

年度分報告

		定 数 (1)	前 年 度 末 現 在 数 (2)	推 薦 数 (3)	解 嘱 事 由 報 告 数				年 度 末 現 在 数 (8)
					死 亡 (4)	傷 病 (5)	そ の 他 (6)	計 (7)	
民 生 委 員 数	男 (01)								
	女 (02)								
(再掲) 主任児童委員数	男 (03)								
	女 (04)								

日本工業規格A列4番

記入要領

解嘱理由が任期満了のときは(6)に計上すること

審査要領

- (2)＝「前年度分報告の(8)」
- (8)＝(2)＋(3)－(7)

第40 民生委員（児童委員）の活動状況
(民生委員法・児童福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市

2	1	0	0	4	0	0			
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--

年

都道府県・指定都市・中核市

平成 21 年度分報告

	内 容 別 相 談 ・ 支 援 件 数 (年 度 中)															分野別相談・支援件数 (年 度 中)				
	在 宅 福 祉 (1)	介 護 保 険 (2)	健 康 ・ 保 健 医 療 (3)	子 育 て ・ 母 子 保 健 (4)	子 ど も の 地 域 生 活 (5)	学 校 生 活 ・ 子 ど も の 教 育 (6)	生 活 費 (7)	年 金 ・ 保 険 (8)	仕 事 (9)	家 族 関 係 (10)	住 居 (11)	生 活 環 境 (12)	日 常 的 な 支 援 (13)	そ の 他 (14)	計 (15)	高 齢 者 に 関 す る こ と (16)	障 害 者 に 関 す る こ と (17)	子 ど も に 関 す る こ と (18)	そ の 他 (19)	計 (20)
民 生 委 員 (01)																				
(再掲) 主任児童委員 (02)																				

	そ の 他 の 活 動 件 数 (年 度 中)						訪問回数		連絡調整数		活 動 日 数 (11)
	調 査 ・ 実 態 把 握 (1)	会 議 へ の 参 加 協 力 ・ 事 業 (2)	地 域 主 体 活 動 ・ 動 (3)	民 児 協 運 営 ・ 研 修 (4)	証 明 事 務 (5)	発 見 の 通 告 ・ 仲 介 ・ 要 保 護 児 童 の 介 護 (6)	訪 問 ・ 連 絡 活 動 (7)	そ の 他 (8)	委 員 相 互 (9)	そ の 他 の 関 係 機 関 (10)	
民 生 委 員 (01)											
(再掲) 主任児童委員 (02)											

審査要領
(15) = (20)
(01) ≥ (02)

(福祉行政報告例)

第41 社会福祉法人数・認可件数

(社会福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 21 年度分報告

2	1	0	0	4	1	0				
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--

年 都道府県・指定都市・中核市

		社会福祉協議会 (1)	共同募金会 (2)	社会福祉事業団 (3)	施設経営法人 (4)	その他 (5)	計 (6)
社会福祉法人数 (01) (年度末現在)							
認可 件数 (年度中)	設立認可件数 (02)						
	解散認可(認定)件数 (03)						
	合併認可件数 (04)						

日本工業規格A列4番

記入要領

2以上の都道府県の区域にわたり事業を行っている法人(厚生労働大臣及び地方厚生局長所轄分)及び休眠中の法人については計上しないこと。

審査要領

(01) ≡ 「前年度分報告の(01)」 + (02) - (03) - (04)

第42 社会福祉法人等に対する指導・監督
(社会福祉法等)

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 21 年度分報告

2	1	0	0	4	2	0			
年							都道府県・指定都市・中核市		
(社会福祉法人に対する指導)									

社会福祉法による社会福祉法人に対する指導 (他法において準用する場合を含む) (01)	指導の状況										
	報告徴収	立入検査	措置命令	業務停止命令	役員解職勧告	解散命令	公益事業又は収益事業の停止の命令	報告徴収	予算変更勧告	役員解職勧告	財産返還命令
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
								()	()	()	()

(施設又は事業に対する指導)

根拠法	施設(事業)種別	指導の状況								
		報告徴収	立入検査	管理規定の変更の命令	事業の制限の命令	施設の設備又は運営の改善の勧告	施設の設備又は運営の改善の命令	事業の停止の命令	事業の廃止の命令	認可(許可)の取消
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
生活保護法	保護施設 (02)									
老人福祉法	老人居宅生活支援事業又は老人デイサービスセンター、老人短期入所施設若しくは老人介護支援センター (03)									
	養護老人ホーム又は特別養護老人ホーム (04)									
身体障害者福祉法	身体障害者居宅生活支援事業等 (05)									
	身体障害者更生援護施設 (06)									
児童福祉法	児童居宅生活支援事業 (07)									
	児童福祉施設 (08)									
知的障害者福祉法	知的障害者居宅生活支援事業等 (09)									
社会福祉法	身体障害者更生援護施設 (10)									
	知的障害者援護施設 (11)									
	その他の社会福祉施設等 (12)									
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	精神障害者社会復帰施設 (13)									

第43 児童相談経路別児童受付

(児童福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 21 年度分報告

2	1	0	0	4	3	0			
年 都道府県・指定都市・中核市									

		都道府県・指定都市・中核市				市町村			児童福祉施設・指定医療機関			児童家庭 支援 センター	警察等	家 庭 裁判所	保健所及び医療機関		学校等		
		児 童 相談所 (1)	福 祉 事務所 (2)	保 健 センター (3)	その他 (4)	福 祉 事務所 (5)	児童委員 (6)	保 健 センター (7)	その他 (8)	保育所 (9)	児童福祉 施設 (10)	指 定 医療機関 (11)			保健所 (15)	医療機関 (16)	幼稚園 (17)	学 校 (18)	教 育 委員会等 (19)
児 童 相談所	男 (01)																		
	女 (02)																		
市町村	男 (03)																		
	女 (04)																		

		里 親 (20)	児童委員 (通告の 仲介を 含む) (21)	家 族 ・ 親 戚 (22)	近 隣 ・ 知 人 (23)	児 童 本 人 (24)	その他 (25)	計 (26)	(再掲)			
									措置 変更 (27)	期間 延長 (28)	巡回 相談 (29)	電話 相談 (30)
児 童 相談所	男 (01)											
	女 (02)											
市町村	男 (03)											
	女 (04)											

- 審査要領
- 1 (27) ≤ (26)
 - 2 (28) ≤ (26)
 - 3 (29) ≤ (26)
 - 4 (30) ≤ (26)

第44 児童相談種類別児童受付

(児童福祉法)

都道府県
指定都市
中核市 名

2	1	0	0	4	4	0			
年 都道府県・指定都市・中核市									

平成 21 年度分報告

			養護相談		保健相談 (3)	障害相談					非行相談		育成相談				その他の相談 (16)	計 (17)	(再掲)		
			児童虐待相談 (1)	その他の相談 (2)		肢体不自由相談 (4)	視聴覚障害相談 (5)	言語発達障害等相談 (6)	重症心身障害相談 (7)	知的障害相談 (8)	自閉症等相談 (9)	ぐ犯行為等相談 (10)	触法行為等相談 (11)	性格行動相談 (12)	不登校相談 (13)	適性相談 (14)			育児・しつけ相談 (15)	児童虐待通告 (18)	いじめ相談 (19)
児童相談所	0	歳 (01)																			
	1	歳 (02)																			
	2	歳 (03)																			
	3	歳 (04)																			
	4	歳 (05)																			
	5	歳 (06)																			
	6	歳 (07)																			
	7	歳 (08)																			
	8	歳 (09)																			
	9	歳 (10)																			
	10	歳 (11)																			
	11	歳 (12)																			
	12	歳 (13)																			
	13	歳 (14)																			
	14	歳 (15)																			
	15	歳 (16)																			
	16	歳 (17)																			
	17	歳 (18)																			
	18歳以上	計 (19)																			
	市町村	0	歳 (21)																		
1		歳 (22)																			
2		歳 (23)																			
3		歳 (24)																			
4		歳 (25)																			
5		歳 (26)																			
6		歳 (27)																			
7		歳 (28)																			
8		歳 (29)																			
9		歳 (30)																			
10		歳 (31)																			
11		歳 (32)																			
12		歳 (33)																			
13		歳 (34)																			
14		歳 (35)																			
15		歳 (36)																			
16		歳 (37)																			
17		歳 (38)																			
18歳以上		計 (39)																			
児童相談所		1歳6ヶ月児精神発達精密健康診査 (再掲)	(41)																		
	3歳児精神発達精密健康診査 (再掲)	(42)																			
児童相談所	特別児童扶養手当支給にかかる判定相談 (17の再掲)	(43)																			
	里親、養親希望に関する相談	(44)																			

審査要領

1 「17の計 (20)」≡「第43の 欄の男 (01) + 女 (02)」

2 「17の計 (40)」≡「第43の 欄の男 (03) + 女 (04)」

日本工業規格A列3番

第45 児童相談種類別対応件数

(児童福祉法)

都道府県市
道定都府市
指中核核市
名

2 1 0 0 4 5 0

年

都道府県・指定都市・中核市

平成

21

年度分報告

			対 応 件 数 (年 度 中)																			未 対 応 件 数 (年 度 末 現 在)			
			面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導 (4)	児 童 委 員 指 導 (5)	指 導 ・ 指 導 委 託 児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー (6)	福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知 (会 福 祉 主 事 指 導 を 含 む 知 的 障 害 者 福 祉 司 ・ 社) (7)	児 童 相 談 所 送 致 (8)	社 会 福 祉 主 事 指 導 知 的 障 害 者 福 祉 司 ・ (9)	係 る 都 道 府 県 知 事 へ の 報 告 助 産 又 は 母 子 保 護 の 実 施 に (10)	訓 戒 ・ 誓 約 (11)	児 童 福 祉 施 設		指 定 医 療 機 関 委 託 (15)	里 親 委 託 (16)	法 第 27 条 第 1 項 4 号 に よ る 家 庭 裁 判 所 送 致 (17)	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約 (18)	そ の 他 (19)	計 (20)			施 設 入 所 待 機 (再 掲) (21)	
			助 言 指 導 (1)	継 続 指 導 (2)	他 機 関 あ っ せ ん (3)									入 所 (12)	家 庭 裁 判 所 送 致 (再 掲) 法 第 27 条 の 3 に よ る (13)										通 所 (14)
児 童 相 談 所	養 護 相 談	児 童 虐 待 相 談 (01)																							
		そ の 他 の 相 談 (02)																							
	保 健 相 談 (03)																								
		障 害 相 談	肢 体 不 自 由 相 談 (04)																						
	視 聴 覚 障 害 相 談 (05)																								
	言 語 発 達 障 害 等 相 談 (06)																								
	重 症 心 身 障 害 相 談 (07)																								
	知 的 障 害 相 談 (08)																								
	非 行 相 談	自 閉 症 等 相 談 (09)																							
		ぐ 犯 行 為 等 相 談 (10)																							
	育 成 相 談	触 法 行 為 等 相 談 (11)																							
		性 格 行 動 相 談 (12)																							
		不 登 校 相 談 (13)																							
そ の 他 の 相 談 (14)																									
	適 性 相 談 (15)																								
計 (16)																									
市 町 村	養 護 相 談	児 童 虐 待 相 談 (18)																							
		そ の 他 の 相 談 (19)																							
	保 健 相 談 (20)																								
		障 害 相 談	肢 体 不 自 由 相 談 (21)																						
	視 聴 覚 障 害 相 談 (22)																								
	言 語 発 達 障 害 等 相 談 (23)																								
	重 症 心 身 障 害 相 談 (24)																								
	知 的 障 害 相 談 (25)																								
	非 行 相 談	自 閉 症 等 相 談 (26)																							
		ぐ 犯 行 為 等 相 談 (27)																							
	育 成 相 談	触 法 行 為 等 相 談 (28)																							
		性 格 行 動 相 談 (29)																							
		不 登 校 相 談 (30)																							
そ の 他 の 相 談 (31)																									
	適 性 相 談 (32)																								
計 (33)																									
児 童 相 談 所	再 掲	い じ め 相 談 (35)																							
		児 童 買 春 等 被 害 相 談 (36)																							
市 町 村	再 掲	い じ め 相 談 (37)																							
		児 童 買 春 等 被 害 相 談 (38)																							

第46 児童相談所における措置停止・措置中等の調査・診断・指導・措置解除

(児童福祉法)

2	1	0	0	4	6	0			
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--

年 都道府県・指定都市・中核市

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 21 年度分報告

(措置停止・措置中の調査・診断・指導)

	措 置 停 止 (1)	調 査 ・ 診 断 ・ 指 導 (2)
児 童 福 祉 施 設 (01)		
指 定 医 療 機 関 身 体 障 害 者 更 生 援 護 施 設 (02) 知 的 障 害 者 援 護 施 設		
里 親 (03)		

(措置解除)

	相 談 種 類					
	養 護		障 害 (3)	非 行 (4)	育 成 (5)	保健・その他 (6)
	児 童 虐 待 (1)	そ の 他 (2)				
家 庭 復 帰 (04)						
社 会 的 自 立 (05)						
そ の 他 (06)						

第47 一 時 保 護 児 童

(児童福祉法)

2	1	0	0	4	7	0				
年							都道府県・指定都市・中核市			

都道府県 指定都市 名 中核市
平成 21 年度分報告

(所内保護分)

		前年度末 継続保護	受 付 (年度中)				対 応 (年度中)							年度末継続 保 護	
			0～5歳	6～11歳	12～14歳	15歳以上	児童福祉 施設入所	里親委託	他の児童 相談所・ 機関に移 送	家庭裁判 所 送 致	帰 宅	そ の 他	計		延 日 数
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
養 護	児 童 虐 待 (01)														
	そ の 他 (02)														
障 害 (03)															
非 行 (04)															
育 成 (05)															
保 健・そ の 他 (06)															
計 (07)															
延 日 数 (08)															

(委託保護分)

		前年度末 継続委託 保 護	委 託 (年度中)				委託解除 (年度中)										年 度 末 継 続 委 託 保 護	対 応 (年度中)							
			0～5歳	6～11歳	12～14歳	15歳以上	警 察 等	児童福祉施設					里 親	そ の 他	計	延 日 数		児童福祉施設入所	里親委託	他の児童相談所・機関に移送	家庭裁判所送致	帰 宅	そ の 他	計	
								児童養護施設	乳 児 院	児童自立支援施設	情緒障害児短期治療施設	障害児関係施設													そ の 施 設
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
養 護	児 童 虐 待 (09)																								
	そ の 他 (10)																								
障 害 (11)																									
非 行 (12)																									
育 成 (13)																									
保 健・そ の 他 (14)																									
計 (15)																									
延 日 数 (16)																									

日本工業規格A列3番

審査要領

- 上表
- (1)＝前年度分報告の(14)
 - (1)+(2)+(3)+(4)+(5)＝(12)+(14)
 - (6)、(7)、(8)、(9)、(10)、(11)、(12)の計(07)≦それぞれの延日数(08)
 - (12)≦(13)
 - 延日数(13)の計(07)＝計(12)の延日数(08)

- 下表
- (1)＝前年度分報告の(17)
 - (1)+(2)+(3)+(4)+(5)＝(15)+(17)
 - (6)、(7)、(8)、(9)、(10)、(11)、(12)、(13)、(14)、(15)の計(15)≦それぞれの延日数(16)
 - (15)≦(16)
 - 延日数(16)の計(15)＝計(15)の延日数(16)
 - (15)＝(24)

第48 児童相談所における調査・診断及び 心理療法・カウンセリング等 (児童福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市

2 1 0 0 4 8 0

平成 21 年度分報告

	調査・社会診断指導 (1)	医 学 的 診 断 指 導			心 理 診 断 指 導					その他の診断指導 (10)	心理療法・カウンセリング等			
		診 察 ・ 指 導 (2)	医 学 的 検 査 (3)	そ の 他 (4)	知 能 検 査 (5)	発 達 検 査 (6)	人 格 検 査 (7)	そ の 他 の 検 査 (8)	面 接 ・ 観 察 ・ 指 導 (9)		医 師 (11)	児 童 心 理 司 等 (12)	児 童 福 祉 司 等 (13)	そ の 他 の 所 員 (14)
児 童 (01)														
(再掲)児童虐待 (02)														
(再掲)非 行 (03)														
保 護 者 (04)														
(再掲)児童虐待 (05)														
(再掲)非 行 (06)														
そ の 他 (07)														
(再掲)児童虐待 (08)														
(再掲)非 行 (09)														
計 (10)														
(再掲)児童虐待 (11)														
(再掲)非 行 (12)														

審査要領

- 1 (10)=(01)+(04)+(07)
- 2 (11)=(02)+(05)+(08)
- 3 (12)=(03)+(06)+(09)

第49 児童相談所における養護相談の理由別対応件数

(児童福祉法)

都道府県名
指定都市
中核市

平成 21 年度分報告

2	1	0	0	4	9	0				
年		都道府県・指定都市・中核市								

1 (養護相談の理由)

	家出 (失踪を含む) (1)	死亡 (2)	離婚 (3)	傷病 (入院を含む) (4)	家 族 環 境		その他 (7)	計 (8)
					虐待 (5)	その他 (6)		
児童福祉施設に入所 (01)								
里 親 委 託 (02)								
面 接 指 導 (03)								
そ の 他 (04)								

「虐待(5)」の再掲

(1) (「児童福祉施設に入所(01)」の内訳)

	児 童 養護施設 (1)	乳 児 院 (2)	児童自立 支援施設 (3)	情緒障害児 短期治療 施設 (4)	そ の 他 (5)	計 (6)
児童福祉施設に入所 (05)						

(2) (虐待相談の相談種別・経路)

	都道府県・指定都市・中核市				市町村				児童福祉施設・指定医療機関			児 支 援 セ ン タ ー 庭 1 (12)	警 察 等 (13)	家 庭 裁 判 所 (14)	保健所及び医療機関		学校等			里 親 (20)	児 童 委 員 会 員 (21) (通告の仲介を含む)	家族						親 戚 (28)	近 隣 ・ 知 人 (29)	児 童 本 人 (30)	そ の 他 (31)	計 (32)
	児 童 相 談 所 (1)	福 祉 事 務 所 (2)	保 健 セ ン タ ー (3)	そ の 他 (4)	福 祉 事 務 所 (5)	児 童 委 員 (6)	保 健 セ ン タ ー (7)	そ の 他 (8)	保 育 所 (9)	児 童 福 祉 施 設 (10)	指 定 医 療 機 関 (11)				保 健 所 (15)	医 療 機 関 (16)	幼 稚 園 (17)	学 校 (18)	教 育 委 員 会 等 (19)			虐待者本人			虐待者以外							
																						父 親 (22)	母 親 (23)	そ の 他 (24)	父 親 (25)	母 親 (26)	そ の 他 (27)					
身体的虐待(06)																																
性的虐待(07)																																
心理的虐待(08)																																
保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)(09)																																
計(10)																																

(3) (虐待相談の主な虐待者)

	実 父 (1)	実父以外 の 父 親 (2)	実 母 (3)	実母以外 の 母 親 (4)	そ の 他 (5)	計 (6)
相 談 件 数 (11)						

(4) (被虐待者の年齢・相談種別)

	身 体 的 虐 待 (1)	性 的 虐 待 (2)	心 理 的 虐 待 (3)	保 護 の 怠 慢 ・ 拒 否 (ネグレクト) (4)	棄 児 再 掲 (5)	置きまり児童 (再 掲) (6)	計 (7)
0 ～ 3 歳 未 満 (12)							
3 ～ 学 齢 前 児 童 (13)							
小 学 生 (14)							
中 学 生 (15)							
高 校 生 ・ そ の 他 (16)							
計 (17)							

審査要領

(養護相談の理由)

- 児童福祉施設に入所(01)の計(8)－虐待(5)
＝「第45の養護相談のその他の相談(02)の(12)」
- 児童福祉施設に入所(01)の虐待(5)
＝「第45の養護相談の児童虐待相談(01)の(12)」
- 里親委託(02)の計(8)－虐待(5)
＝「第45の養護相談のその他の相談(02)の(16)」
- 里親委託(02)の虐待(5)
＝「第45の養護相談の児童虐待相談(01)の(16)」
- 面接指導(03)の計(8)－虐待(5)
＝「第45の養護相談のその他の相談(02)の(1)+(2)+(3)」
- 面接指導(03)の虐待(5)
＝「第45の養護相談の児童虐待相談(01)の(1)+(2)+(3)」
- その他(04)の計(8)－虐待(5)
＝「第45の養護相談のその他の相談(02)の計(20)－(1)+(2)+(3)+(12)+(16)」
- その他(04)の虐待(5)
＝「第45の養護相談の児童虐待相談(01)の計(20)－(1)+(2)+(3)+(12)+(16)」
- 虐待(5)の児童福祉施設に入所(01)
＝児童福祉施設に入所(05)の計(6)
- 虐待(5)の合計
≥「虐待相談の相談種別・経路の計(32)の計(10)」
≥「虐待相談の主な虐待者の計(6)」
≥「被虐待者の年齢・相談種別の計(7)の計(17)」
≥「児童虐待防止法関係の安全確認(1)」
- 虐待相談の相談種別・経路の計(32)の計(10)
＝「虐待相談の主な虐待者の計(6)」
＝「被虐待者の年齢・相談種別の計(7)の計(17)」
- 虐待相談の相談種別・経路の計(32)の身体的虐待(06)
＝「被虐待者の年齢・相談種別の身体的虐待(1)の計(17)」
- 虐待相談の相談種別・経路の計(32)の性的虐待(07)
＝「被虐待者の年齢・相談種別の性的虐待(2)の計(17)」
- 虐待相談の相談種別・経路の計(32)の心理的虐待(08)
＝「被虐待者の年齢・相談種別の心理的虐待(3)の計(17)」
- 虐待相談の相談種別・経路の計(32)の保護の怠慢・拒否(ネグレクト)(09)
＝「被虐待者の年齢・相談種別の保護の怠慢・拒否(ネグレクト)(4)の計(17)」

2 (親権・後見人関係)

	法第28条 第1項 第1号・2号 による措置 (1)	親権喪失 宣 告 の 請 求 (2)	後 見 人 選 任 の 請 求 (3)	後 見 人 解 任 の 請 求 (4)
請 求 件 数 (19)				
承 認 件 数 (20)				

3 (家庭裁判所勧告関係)

	家 庭 裁 判 所 勧 告 (1)
件 数 (21)	

第49の2 市町村における養護相談の理由別対応件数
(児童福祉法)

2	1	0	0	4	9	2			
年									
都道府県・指定都市・中核市									

都道府県市名
都指中 道定核 府都 県市
平成 21 年度分報告

(養護相談の理由)

	家出 (失踪を含む) (1)	死亡 (2)	離婚 (3)	傷病 (入院を含む) (4)	家族環境 虐待 (5)	その他 (6)	その他 (7)	計 (8)
面接指導 (01)								
その他 (02)								

「虐待(5)」の再掲
(1) (虐待相談の相談種別・経路)

	都道府県・指定都市・中核市				市町村			児童福祉施設・指定医療機関			警 察 等 (11)	保健所及び医療機関		学校等			里 親 (17)	児 童 委 員 会 (18) (通告の仲介を含む)	家 族 ・ 親 戚 (19)	近 隣 ・ 知 人 (20)	児 童 本 人 (21)	そ の 他 (22)	計 (23)
	児 童 相 談 所 (1)	福 祉 事 務 所 (2)	保 健 セ ン タ ー (3)	そ の 他 (4)	福 祉 事 務 所 (5)	保 健 セ ン タ ー (6)	そ の 他 (7)	保 自 所 (8)	児 童 福 祉 施 設 (9)	指 定 医 療 機 関 (10)		保 健 所 (12)	医 療 機 関 (13)	幼 稚 園 (14)	学 校 (15)	教 育 委 員 会 等 (16)							
身体的虐待 (03)																							
性的虐待 (04)																							
心理的虐待 (05)																							
保護の怠慢・拒否 (ネグレクト) (06)																							
計 (07)																							

(2) (虐待相談の主な虐待者)

	父 (1)	父 父 以外 の 父 親 (2)	実 母 (3)	実 母 以 外 の 母 親 (4)	そ の 他 (5)	計 (6)
相 談 件 数 (08)						

(4) (児童虐待防止法関係)

	安 全 確 認 件 数 (1)	送 致 件 数 (2)	出 頭 要 求 等 通 知 件 数 (3)
作 数 (15)			

(3) (被虐待者の年齢・相談種別)

	身 体 的 虐 待 (1)	性 的 虐 待 (2)	心 理 的 虐 待 (3)	保 護 の 怠 慢 ・ 拒 否 (ネ グ レ ク ト) (4)	計 (5)
0～3歳未満 (09)					
3～学齢前児童 (10)					
小学生 (11)					
中学生 (12)					
高校生・その他 (13)					
計 (14)					

- 審査要領
(養護相談の理由)
- 「面接指導(01)」の「虐待(5)」
＝「第45の養護相談の児童虐待相談(18)」の「助言指導(1)」＋「継続指導(2)」
＋「他機関あつせん(3)」
 - 「面接指導(01)」の「計(8)」－「虐待(5)」
＝「第45の養護相談のその他の相談(19)」の「助言指導(1)」＋「継続指導(2)」
＋「他機関あつせん(3)」
 - 「その他(02)」の「虐待(5)」
＝「第45の養護相談の児童虐待相談(18)」の「計(8)」
－「助言指導(1)」＋「継続指導(2)」＋「他機関あつせん(3)」
 - 「その他(02)」の「計(8)」－「虐待(5)」
＝「第45の養護相談のその他の相談(19)」の「計(8)」
－「助言指導(1)」＋「継続指導(2)」＋「他機関あつせん(3)」
 - 「虐待(5)の合計」
≥「虐待相談の相談種別・経路の計(23)の計(07)」
≥「虐待相談の主な虐待者の計(6)」
≥「被虐待者の年齢・相談種別の計(5)の計(14)」
≥「児童虐待防止法関係の安全確認件数(1)」
 - 「虐待相談の相談種別・経路の計(23)の計(07)」＝「虐待相談の主な虐待者の計(6)」
＝「被虐待者の年齢・相談種別の計(5)の計(14)」
 - 「虐待相談の相談種別・経路の計(23)の身体的虐待(03)」
＝「被虐待者の年齢・相談種別の身体的虐待(1)の計(14)」
 - 「虐待相談の相談種別・経路の計(23)の性的虐待(04)」
＝「被虐待者の年齢・相談種別の性的虐待(2)の計(14)」
 - 「虐待相談の相談種別・経路の計(23)の心理的虐待(05)」
＝「被虐待者の年齢・相談種別の心理的虐待(3)の計(14)」
 - 「虐待相談の相談種別・経路の計(23)の保護の怠慢・拒否(ネグレクト) (06)」
＝「被虐待者の年齢・相談種別の保護の怠慢・拒否(ネグレクト) (4)の計(14)」

第50 児童福祉施設・在所有者
(児童福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 21 年度分報告

2	1	0	0	5	0	0			
年 都道府県・指定都市・中核市									

		施設数 (1)	定 員 (2)	入所(年度中)		退所(年度中)		年 度 末 在 籍	
				措置 人 員 (3)	その他 (4)	措置 人 員 (5)	その他 (6)	措置 人 員 (7)	その他 (8)
乳児院〔人口については短期 入所分を除く〕	公立 (01)								
	私立 (02)								
児 童 養 護 施 設	公立 (03)								
	私立 (04)								
情緒障害児短期治療施設	公立 (05)								
	私立 (06)								
児童自立支援施設	入 所	公立 (07)							
		私立 (08)							
	通 所	公立 (09)	()						
		私立 (10)	()						
児 童 館	公立 (11)								
	私立 (12)								
児 童 遊 園	公立 (13)								
	私立 (14)								

乳児院 (短期入所措置分)	年度中に在籍した実人員	公立 (15)	
		私立 (16)	
	年度中に在籍した者の延回数	公立 (17)	
		私立 (18)	
	年度中に在籍した者の延日数	公立 (19)	
		私立 (20)	

記入要領
(1)、(2)が前年度分報告と異なるときは、その理由を欄外に注記すること。

- 審査要領
- 1 (7)＝「前年度分報告の(7)」＋(3)－(5)

2 (8)＝「前年度分報告の(8)」＋(4)－(6)

3 「(1)の(07)、(08)」≥「(1)の(09)、(10)」

4 (15) ≤ (17) ≤ (19)

5 (16) ≤ (18) ≤ (20)

6 (15)、(17)、(19)のいずれかに数字の計上があるときは、他のいずれにも数字の計上があること。

7 (16)、(18)、(20)のいずれかに数字の計上があるときは、他のいずれにも数字の計上があること。

(福祉行政報告例)

第52 助産施設・母子生活支援施設在籍者

(児童福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 21 年度分報告

2 1 0 0 5 2 0
年 都道府県・指定都市・中核市

			施設数 (1)	定員 (2)	年 度 中			
					入 所 (3)	私的契約 入 所 (4)	退 所 (5)	私的契約 退 所 (6)
助産施設	公立	(01) 人 員						
	私立	(02)						
母子生活支援施設	公立	世帯数 (03)						
		人 員 (04)						
	私立	世帯数 (05)						
		人 員 (06)						

年 度 末 在 籍	
入 所 (7)	私的契約 (8)

記入要領

(1)、(2)が前年度分報告と異なるときは、その理由を欄外に注記すること。

審査要領

- (7) = 「前年度分報告の(7)」 + (3) - (5)
- (8) = 「前年度分報告の(8)」 + (4) - (6)
- (03) ≤ (04)
- (05) ≤ (06)

日本工業規格A列4番

第54 保育所・在所者

(児童福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市

				5	4	0			
年		月		都道府県・指定都市・中核市					

平成 年 月分報告

	初日施設数 (1)	初日定員 (2)	初 日 在 籍			月 途 中				月 末 在 籍	
			入 所 人 員 (3)	私的契約人員 (4)	障害児受入人員 (特別児童扶養 手当受給児童) (再掲) (5)	入 所 人 員 (6)	私 的 契 約 入 所 人 員 (7)	退 所 人 員 (8)	私 的 契 約 退 所 人 員 (9)	入 所 人 員 (10)	私的契約人員 (11)
公立 (01)											
私立 (02)											

	初 日 入 所 人 員 年 齢 階 層				
	0歳 (1)	1・2歳 (2)	3歳 (3)	4歳以上 (4)	計 (5)
公立 (03)					
私立 (04)					

日本工業規格A列 4 番 (21年度分)

記入要領
(1)、(2)が前月分報告と異なるときは、その理由を欄外に注記すること。

- 審査要領
- 1 (10)＝「前月分報告の(10)」＋(6)－(8)
 - 2 (11)＝「前月分報告の(11)」＋(7)－(9)
 - 3 「前月分報告の(10)」＋(6)≥(3)≥「前月分報告の(10)」－(8)
 - 4 「前月分報告の(11)」＋(7)≥(4)≥「前月分報告の(11)」－(9)
 - 5 「上表の(3)の公立(01)」＝「下表の(5)の公立(03)」
 - 6 「上表の(3)の私立(02)」＝「下表の(5)の私立(04)」
 - 7 「上表の(5)の公立(01)」≤「上表の(3)の公立(01)」＋「上表の(4)の公立(01)」
 - 8 「上表の(5)の私立(02)」≤「上表の(3)の私立(02)」＋「上表の(4)の私立(02)」
 - 9 「10月分報告の上表の(3)の私立(02)」＝「第55の欄の(01)」

**第55 私立保育所の費用徴収階層別入所人員
及び運営費**
(児童福祉法)

都道府県
指定都市
中核市

平成 21 年 10 月分報告

2 1 1 0 5 5 0 年 月 都道府県・指定都市・中核市

	第 1 階 層 (1)	第 2 階 層			第 3 階 層			第 4 階 層			第 5 階 層		
		基準額 徴収分 (2)	半 額 徴収分 (3)	徴収額 0 円 (4)	基準額 徴収分 (5)	半 額 徴収分 (6)	徴収額 0 円 (7)	基準額 徴収分 (8)	半 額 徴収分 (9)	徴収額 0 円 (10)	基準額 徴収分 (11)	半 額 徴収分 (12)	徴収額 0 円 (13)
初 日 入 所 人 員 (01)		()	()	()	()	()	()						
月 途 中 入 所 人 員 (02)		()	()	()	()	()	()						
月 途 中 退 所 人 員 (03)		()	()	()	()	()	()						

	第 6 階 層			第 7 階 層			計
	基準額 徴収分 (14)	半 額 徴収分 (15)	徴収額 0 円 (16)	基準額 徴収分 (17)	半 額 徴収分 (18)	徴収額 0 円 (19)	
初 日 入 所 人 員 (01)							
月 途 中 入 所 人 員 (02)							
月 途 中 退 所 人 員 (03)							

運 営 費	
保育単価による支弁額 (千円)	徴収金基準額による徴収額 (千円)

日本工業規格A列4番

審査要領

「(20)の初日入所人員(01)」＝「第54の10月分報告の上表の(3)の私立(02)」

第56 里親及び小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

(児童福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市

2 1 0 0 5 6 0

年

都道府県・指定都市・中核市

平成 21 年度分報告

		前年度末現在 (1)	新規(年度中) (2)	取消(年度中) (3)	年度末現在 (4)
認定及び登録里親数(01)					
児童が委託されている里親数(02)					
(再掲)	養育里親	登録里親数(03)			
		児童が委託されている里親数(04)			
	専門里親	登録里親数(05)			
		児童が委託されている里親数(06)			
	親族里親	認定里親数(07)			
		児童が委託されている里親数(08)			
	養子縁組によって養親となることを希望する里親	認定里親数(09)			
		児童が委託されている里親数(10)			

	事業所数 (1)	定員 (2)	入所(年度中)		退所(年度中)		年度末在籍	
			措置人員 (3)	その他 (4)	措置人員 (5)	その他 (6)	措置人員 (7)	その他 (8)
小規模住居型児童養育事業 (ファミリーホーム) (11)								

審査要領
上表

- 1 (1) = 「前年度分報告の(4)」
 2 (4) = (1) + (2) - (3)
 3 ① (01) ≤ (03) + (05) + (07) + (09)
 ② (02) ≤ (04) + (06) + (08) + (10)

下表

- 4 (7) = 「前年度分報告の(7)」 + (3) - (5)
 5 (8) = 「前年度分報告の(8)」 + (4) - (6)
 6 (3) = 「第57の上表(06)の(4)」
 7 (5) = 「第57の上表(06)の(12) + (16)」
 8 (7) = 「第57の上表(06)の(17)」

第57 里親及び小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）に委託されている児童

(児童福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 21 年度分報告

2	1	0	0	5	7	0			
年 都道府県・指定都市・中核市									

		新規又は措置変更により委託された児童数（年度中）				措置を解除又は変更された児童数（年度中）												年度末現在委託児童数
						解 除							変 更					
		児童福祉施設 から受託 (1)	家庭から受託 (2)	その他 (3)	計 (4)	保護の必要が なく なり 福祉 施設 が 必要 (5)	養子 縁組 (6)	満 年 (7)	逃 亡 (8)	死 亡 (9)	就 職 (10)	そ の 他 (11)	計 (12)	児童福祉施設 に入所 (13)	他の里親に委託 (14)	そ の 他 (15)	計 (16)	
里親に委託された児童 (01)																		
里親の種類別	養育里親に委託された児童 (02)																	
	専門里親に委託された児童 (03)																	
	親族里親に委託された児童 (04)																	
	養子縁組によって養親となることを希望する里親に委託された児童 (05)																	
	小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）に委託された児童 (06)																	

		年 齢 階 級 別 委 託 児 童 数 (年度末)					
		0歳 (1)	1～6歳 (2)	7～12歳 (3)	13～15歳 (4)	16歳以上 (5)	計 (6)
里親に委託されている児童		男 (07)					
		女 (08)					
(里親の種類別)	養育里親に委託されている児童 (09)						
	専門里親に委託されている児童 (10)						
	親族里親に委託されている児童 (11)						
	養子縁組によって養親となることを希望する里親に委託されている児童 (12)						
小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)に委託されている児童		男 (13)					
		女 (14)					

- 審査要領
- 1 (17) = 「前年度分報告(17)」 + (4) - (12) - (16)
 - 2 (01) = (02) + (03) + (04) + (05)
 - 3 (17)の表欄(01) = 下表の(6)の表欄(07) + (08)
 - 4 (17)の里親の種類別各欄 = 下表の(6)の里親の種類別各欄
 - 5 (17)の表欄(06) = 下表の(6)の表欄(13) + (14)
 - 6 上表の(4)の表欄(06) = 第56の下表の(3)
 - 7 (12)の表欄(06) + (16)の表欄(06) = 第56の下表の(5)
 - 8 (17)の表欄(06) = 第56の下表の(7)

(福祉行政報告例)

第59 福祉事務所における処理

(児童福祉法)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 21 年度分報告

2	1	0	0	5	9	0			
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--

年 都道府県・指定都市・中核市

	処 理 件 数 (年 度 中)							
知的障害者福祉司又は 社会福祉主事の指導 (1)	施 設 入 所		児 童 福 祉 法 第22条・第23条 の報告又は通知 (4)	児 童 相 談 所 へ 送 致 又 は 通 知 等 (5)	児 童 相 談 所 の 委 嘱 による 調査 の 完了 (法第12条第4項 によるもの) (6)	他 の 機 関 に あ つ せ ん ・ 紹 介 (7)	相 談 ・ 助 言 そ の 他 (8)	計 (9)
	助 産 施 設 (2)	母 子 生 活 支 援 施 設 (3)						

受 付 経 路 別 処 理 件 数 (年 度 中)												
発 見 (1)	児 童 委 員 か ら 通 告 (2)	児 童 相 談 所 か ら 送 致 (法第26条第 1項第3号に よるもの) (3)	児 童 相 談 所 か ら 委 嘱 (法第12条 第4項に よるもの) (4)	保 健 所 か ら 通 知 (5)	警 察 関 係 か ら 通 告 (6)	そ の 他 都 道 府 県 (指 定 都 市 を 含 む) 関 係 か ら 通 告 (7)	市 町 村 (指 定 都 市 を 除 く) か ら 通 告 (8)	学 校 か ら 相 談 (9)	家 族 ・ 親 せ き か ら 相 談 (10)	本 人 か ら 相 談 (11)	そ の 他 か ら 通 告 等 (12)	計 (13)

審査要領

- 1 上表の(6)=下表の(4)
- 2 上表の(9)=下表の(13)

日本工業規格A列4番

第61 児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況
(児童扶養手当法)

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 年 月分報告

			6	1	0				
年		月	都道府県・指定都市・中核市						

	前月末現在未処理件数 (1)	認定請求書受付件数 (月中) (2)	受給資格認定件数 (月中)		却下件数 (月中) (5)	月末現在未処理件数 (6)	現況・所得状況届受付件数 (月中)	
			受給者 (3)	支給停止者 (4)			受給者 (7)	支給停止者 (8)
都道府県・市等支給対象者 (01)								
国支給対象者 (02)								

		前月末現在数	月の異動															月末現在数	
			新 規 認 定	全部支給停止が解除された		他の支給機関が管轄する区域から転入	受 給 資 格 喪 失									全部支給停止になった			他の支給機関が管轄する区域へ転出
				全部支給停止から全部支給	全部支給停止から一部支給		受給者が死亡した	受給者が公的年金を受けるようになった	対象児童が死亡した	対象児童が18歳の年度末に達した	母が婚姻(事実上の婚姻関係を含む)した	児童が遺棄の状態ではなくなった	父の拘禁が終了した	そ の 他	計	全部支給から全部支給停止	一部支給から全部支給停止		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
受給者数	都道府県・市等支給対象者 (03)																		
	国支給対象者 (04)																		
全部支給停止者数	本人所得 (05)																		
	扶養義務者等所得 (06)																		

		月末現在受給者数内訳																			
		世帯類型別							対象児童との続柄別		手当の支給類型別		障害基礎年金等の控除別			受給対象児童数別					
		生別母子世帯		死別母子世帯	未婚の母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	その他世帯	母	養育者	全部支給	一部支給	全部支給からの控除	一部支給からの控除	控除なし	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
		離婚	その他																		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)
受給者数	都道府県・市等支給対象者(07)																				
	国支給対象者(08)																				

		手当の支給類型の変更(月中)		児童扶養手当の受給の対象となっている児童のうち18歳の年度末を超える児童数(月末現在)(3)
		一部支給から全部支給 (1)	全部支給から一部支給 (2)	
受給者数	都道府県・市等支給対象者 (09)			
	国支給対象者 (10)			

(5年等満了月を迎えた児童扶養手当受給資格者(母に限る))

		月の異動												月末現在受給資格者数	
		5年等満了月を迎えた受給資格者数 (3)	一部支給停止者数 (4)	転入		転出		一部支給停止から一部支給停止適用除外 (9)	一部支給停止適用除外から一部支給停止 (10)	受給資格喪失者数		その他(法第13条2の規定の対象外となった)		(15)	一部支給停止者数(再掲) (16)
				受給資格者数 (5)	一部支給停止者数(再掲) (6)	受給資格者数 (7)	一部支給停止者数(再掲) (8)			一部支給停止者数(再掲) (11)	一部支給停止者数(再掲) (12)	(13)	一部支給停止者数(再掲) (14)		
受給資格者数(母に限る)	都道府県・市等支給対象者 (11)														
	国支給対象者 (12)														

日本工業規格A列3番(21年度分)

審査要領
上表

- 1 (1) = 「前月分報告の(6)」
- 2 (6) = (1) + (2) - (3) - (4) - (5)
- 3 (3) = 「中表の表頭(2)の表側(03)」
- 4 (4) = 「中表の表頭(2)の表側(05) + (06)」

中表

- 5 (1) = 「前月分報告の(18)」
- 6 (18)の表側(03)(04) = (1) + (2) + (3) + (4) + (5) - (14) - (15) - (16) - (17)
- 7 (18)の表側(05)(06) = (1) + (2) - (3) - (4) + (5) - (14) + (15) + (16) - (17)
- 8 (3)(4)の「表側(03) + (04)」 = (3)(4)の「表側(05) + (06)」
- 9 (15)(16)の「表側(03) + (04)」 = (15)(16)の「表側(05) + (06)」

下表

- 10 表側(07)の(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7) = 中表の表頭(18)の表側(03)
- 11 表側(07)の(8) + (9) = 中表の表頭(18)の表側(03)
- 12 表側(07)の(10) + (11) = 中表の表頭(18)の表側(03)
- 13 表側(07)の(12) + (13) + (14) = 中表の表頭(18)の表側(03)
- 14 表側(07)の(15) + (16) + (17) + (18) + (19) + (20) = 中表の表頭(18)の表側(03)
- 15 表側(08)の(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7) = 中表の表頭(18)の表側(04)
- 16 表側(08)の(8) + (9) = 中表の表頭(18)の表側(04)
- 17 表側(08)の(10) + (11) = 中表の表頭(18)の表側(04)
- 18 表側(08)の(12) + (13) + (14) = 中表の表頭(18)の表側(04)
- 19 表側(08)の(15) + (16) + (17) + (18) + (19) + (20) = 中表の表頭(18)の表側(04)

最下表

- 20 表側(09)の(1) + (2) ≤ 中表の表頭(18)の表側(03)
- 21 表側(10)の(1) + (2) ≤ 中表の表頭(18)の表側(04)
- 22 (3) < 中表の表頭(18)の表側(03) + (04)

(5年等満了月を迎えた児童扶養手当受給資格者(母に限る))

- 23 (1) = 「前月分報告の(15)」
- 24 (2) = 「前月分報告の(16)」
- 25 (15)の表側(11)(12) = (1) + (3) + (5) - (7) - (11) - (13)
- 26 (16)の表側(11)(12) = (2) + (4) + (6) - (8) - (9) + (10) - (12) - (14)

(福祉行政報告例)

第62 戦 傷 病 者 手 帳 交 付 台 帳 登 載 数
(戦傷病者特別援護法)

2	1	0	0	6	2	0				
年		都 道 府 県								

都道府県 名		
平成	21	年度分報告

	軍 人								軍 属								準 軍 属								合 計							
	特項 2項症	3項 4項症	5項 6項症	7項症	款 症	目 症	そ の 他	計	特項 2項症	3項 4項症	5項 6項症	7項症	款 症	そ の 他	計	特項 2項症	3項 4項症	5項 6項症	款 症	そ の 他	計	特項 2項症	3項 4項症	5項 6項症	7項症	款 症	目 症	そ の 他	計			
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)			
視覚障害 (01)																																
聴覚障害 (02)																																
言語機能 障 害 (03)																																
し 体 (04) 不 自 由																																
中枢神経 機能障害 (05)																																
そ の 他 (06)																																
計 (07)																																

第63 戦傷病者等の療養の給付・療養費の支給及び療養手当受給者数並びに更生医療給付決定件数

2 1 0 0 6 3 0
年 都 道 府 県

(戦傷病者特別援護法)

都道府県 名

平成 21 年度分報告

		前年度末患者数			年 度 中 異 動 状 況										年 度 末 患 者 数		
					新 規 患 者 数			変 更 患 者 数		減 少 患 者 数							
		指定医 療機関 (1)	一般医 療機関 (2)	計 (3)	新 規 (4)	転 入 (5)	計 (6)	入院外か ら 入 院 (7)	入院から 入 院 外 (8)	治 癒 (9)	中 断 (10)	死 亡 (11)	転 出 (12)	計 (13)	指定医 療機関 (14)	一般医 療機関 (15)	計 (16)
入 院	結 核 (01)																
	精 神 病 (02)																
	そ の 他 (03)																
	計 (04)																
入 院 外	結 核 (05)																
	精 神 病 (06)																
	そ の 他 (07)																
	計 (08)																
計	結 核 (09)																
	精 神 病 (10)																
	そ の 他 (11)																
	計 (12)																
法附則第11項 該当者 (再掲)	入 院 (13)																
	入院外 (14)																

療養手当受給者数
(年度末現在) (15)更生医療
給付決定件数 (16)

日本工業規格A列4番

記入要領

法附則第11項該当者のうち、新たに戦傷病者手帳を交付した場合は、その旨を欄外に注記すること。

審査要領

- (1) = 「前年度分報告の(4)」 (2) = 「前年度分報告の(15)」 (3) = 「前年度分報告の(16)」
- (6)の表側の入院、法附則第11項該当者の入院欄 = (3) + (6) + (7) - (8) - (13)
- (6)の表側の入院外、法附則第11項該当者の入院外欄 = (3) + (6) - (7) + (8) - (13)
- (6)の表側の計欄 = (3) + (6) - (13)

第64 戦傷病者の補装具支給及び修理

(戦傷病者特別援護法)

都道府県 名

平成 21 年度分報告

2	1	0	0	6	4	0				
年				都 道 府 県						

		支 給			修 理		
		請 求 件 数 (1)	決 定 件 数 (2)	金 額 (3) (千円)	請 求 件 数 (4)	決 定 件 数 (5)	金 額 (6) (千円)
義 肢	義 手 (01)						
	義 足 (02)						
装 具 (03)							
座 位 保 持 装 置 (04)							
盲 人 安 全 つ え (05)							
義 眼 (06)							
眼 鏡 (07)							
点 字 器 (08)							
補 聴 器 (09)							
人 工 喉 頭 (10)							
車 い す (11)							
電 動 車 い す (12)							
歩 行 器 (13)							
頭 部 保 護 帽 (14)							
収 尿 器 (15)							
ス ト マ 用 装 具 (16)							
歩 行 補 助 つ え (17)							
そ の 他 (18)							
計 (19)							

記入要領

(1) < (2) 及び (4) < (5) のときは、その理由を欄外に注記すること。

審査要領

1 (2) に計上数があるときは(3)にも計上数があること。

2 (5) に計上数があるときは(6)にも計上数があること。

3 $\frac{(3)}{(2)} \leq 1$ 件当たりの支給基準額 4 $\frac{(6)}{(5)} \leq 1$ 件当たりの修理基準額

日本工業規格A列 4 番

第65 戦傷病者乗車券引換証受給者数

(戦傷病者特別援護法)

2	1	0	0	6	5	0			
年			都 道 府 県						

都道府県 名	
平成	21 年度分報告

	特 別 項 症 (1)	第 一 項 症 (2)	第 二 項 症 (3)	第 三 項 症 (4)	第 四 項 症 (5)	第 五 項 症 (6)	第 六 項 症 (7)	第 一 款 症 (8)	第 二 款 症 (9)	第 三 款 症 (10)	第 四 款 症 (11)	第 五 款 症 (12)	目 症 (13)	計 (14)
甲 種 (01)														
乙 種 (02)														
甲種・乙種 (03)														

(福祉行政報告例)

第66 給付金の種類別被給付世帯数及び被給付人員

(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律)

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 年 月分報告

			6	6	0			
年	月							

		給付金世帯数・人員 (実数) (月中)		給 付 金 の 種 類 (月 中)								
		現に給付を 受けたもの (1)	給付金支給停 止中のもの (2)	生活支援給付 (3)	住宅支援給付 (4)	介護支援給付 (5)	医療支援給付		出産支援給付 (8)	生業支援給付 (9)	葬祭支援給付 (10)	計 (11)
							入院 (6)	入院外 (7)				
世 帯 数 (01)												
人 員 (02)												
日本の国籍を 有しないもの (再掲)	人 員 (03)											

日本工業規格A列4番 (21年度分)

審査要領

- 世帯数 ≤ 人員
- 世帯数が0のときは人員も0
- 計(11) = 各表側の(3) + (4) + (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10)
- 現に給付を受けたもの(1)の世帯数(01) - 生活支援給付(3)の世帯数(01) ≤ 現に給付を受けたもの(1)の人員(02) - 生活支援給付(3)の人員(02)
- 現に給付を受けたもの(1)の世帯数(01) + 給付金支給停止中のもの(2)の世帯数(01) = 前月分報告の現に給付を受けたもの(1)の世帯数(01) + 前月分報告の給付金支給停止中のもの(2)の世帯数(01) + 第67の給付金開始決定(4)の世帯数(01) - 前月分報告の第67の給付金廃止決定(7)の世帯数(01)
- 現に給付を受けたもの(1)の人員(02) + 給付金支給停止中のもの(2)の人員(02) = 前月分報告の現に給付を受けたもの(1)の人員(02) + 前月分報告の給付金支給停止中のもの(2)の人員(02) + 第67の給付金支給開始決定(4)の人員(02) - 前月分報告の第67の給付金支給廃止決定(7)の人員(02) + 第67の給付金支給変更増(10)の人員(02) - 前月分報告の第67の給付金支給変更減(11)の人員(02)
- 人員(02) ≥ 日本の国籍を有しないもの(再掲)の人員(03)
- 現に給付を受けたもの(1) ≥ 給付金の種類欄の「各支援給付」別
- 現に給付を受けたもの(1) ≤ 計(11)

(福祉行政報告例)

第67 給付の開始・廃止及び変更

(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律)

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 年 月分報告

			6	7	0				
年	月		都道府県・指定都市・中核市						

	申請件数 (1)	申請取下 げ件数 (2)	申請却下 件数 (3)	給付金支給開始			給付金支給廃止			給付金支給変更	
				決 定 (4)	転入 (再掲) (5)	職権給付 (再掲) (6)	決 定 (7)	一時的支 援給付 (再掲) (8)	転出 (再掲) (9)	増 (10)	減 (11)
世 帯 数 (01)											
人 数 (02)											

日本工業規格A列4番 (21年度分)

審査要領

- 1 世帯数(01) ≤ 人数(02)
- 2 世帯数(01)が0のとき人数(02)も0
- 3 給付金支給開始決定(4) ≥ 給付金支給開始転入(再掲)(5)
- 4 給付金支給開始決定(4) ≥ 給付金支給開始職権給付(再掲)(6)
- 5 給付金支給廃止決定(7) ≥ 給付金支給廃止一時的支援給付(再掲)(8)
- 6 給付金支給廃止決定(7) ≥ 給付金支給廃止転出(再掲)(9)
- 7 給付金支給開始決定(4) ≥ 給付金支給廃止一時的支援(再掲)(8)

第68 性・年齢階級別被給付人員

(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律)

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 21 年度分報告

2	1	0	0	6	8	0				
年							都道府県・指定都市・中核市			

		本人			配偶者		
		男 (1)	女 (2)	計 (3)	男 (4)	女 (5)	計 (6)
年 階 級	45 歳 未 満 (01)						
	45 ~ 49 (02)						
	50 ~ 54 (03)						
	55 ~ 59 (04)						
	60 ~ 64 (05)						
	65 ~ 69 (06)						
	70 ~ 74 (07)						
	75 ~ 79 (08)						
	80 ~ 84 (09)						
	85 ~ 89 (10)						
	90 歳 以 上 (11)						
	計 (12)						

審査要領
1 計 (3) = 各表頭 (1)+(2)
2 計 (6) = 各表頭 (4)+(5)
3 計 (12) = 各表側の (01)+(02)+(03)+(04)+(05)+(06)+(07)+(08)+(09)+(10)+(11)

第69 医 療 支 援 給 付 人 員

(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律)

都道府県

指定都市 名

中 核 市

平成

21

年度分報告

2 1 0 0 6 9 0

年

都道府県・指定都市・中核市

入 院 (年 度 末 現 在)								
医 療 支 援 給 付 単 給					医療支援給付併給		計	介護老人保健施設入所者 (再掲)
医療支援給付単給のみ		そ の 他 の 単 給 (入院患者日用品費・一時的支援給付等を含む)		計				
精神病 (1)	その他 (2)	精神病 (3)	その他 (4)		(5)	精神病 (6)		

入 院 外 (年 度 末 現 在)								
医 療 支 援 給 付 単 給					医療支援給付併給		計	訪 問 看 護 利 用 者 (再 掲)
医療支援給付単給のみ		そ の 他 の 単 給 (一時的支援給付等を含む)		計				
精神病 (10)	その他 (11)	精神病 (12)	その他 (13)		(14)	精神病 (15)		

日本工業規格A列4番

審査要領

- 1 「入院医療支援給付単給のみ(1)+(2)」+「入院その他の単給(3)+(4)」=「入院医療支援給付単給の計(5)」
- 2 「入院医療支援給付単給の計(5)」+「入院医療支援給付併給(6)+(7)」=「入院の計(8)」
- 3 「入院の計(8)」≧「介護老人保健施設入所者(再掲)(9)」
- 4 「入院外医療支援給付単給のみ(10)+(11)」+「入院外その他の単給(12)+(13)」=「入院外医療支援給付単給の計(14)」
- 5 「入院外医療支援給付単給の計(14)」+「入院外医療支援給付併給(15)+(16)」=「入院外の計(17)」
- 6 「入院外の計(17)」≧「訪問看護利用者(再掲)(18)」
- 7 「医療支援給付単給の計(5)+(14)」≧「第71の(再掲)医療支援給付単給(5)の計(07)+(11)の計(07)」

第70 介護支援給付人員

(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律)

都道府県
指定都市 名
中核市

平成 21 年度分報告

2	1	0	0	7	0	0			
年						都道府県、指定都市、中核市			

施設介護（年度末現在）						
	介護支援給付単給			介護支援給付併給		
	介護支援給付 単給のみ (1)	その他の単給 (日常生活費・一時的 支援給付等を含む) (2)	計 (3)	介護支援給付 併給のみ (4)	その他の併給 (5)	計 (6)
介護老人福祉施設 (01)						
介護老人保健施設 (02)						
介護療養型医療施設 (03)						
地域密着型介護 老人福祉施設 (04)						

居 宅 介 護 ・ 介 護 予 防 (年 度 末 現 在)						
	介護支援給付単給			介護支援給付併給		
	介護支援給付 単給のみ (1)	その他の単給 (一時的支援給付等 を含む) (2)	計 (3)	介護支援給付 併給のみ (4)	その他の併給 (5)	計 (6)
居 宅 介 護 (05)						
介 護 予 防 (06)						

審査要領

1 (3) = 各表側の(1)+(2)

2 (6) = 各表側の(4)+(5)

日本工業規格 A 列 4 番

(福祉行政報告例)

第71 世帯の労働力類型別被給付世帯数

(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律)

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 21 年度分報告

2	1	0	0	7	1	0				
年							都道府県・指定都市・中核市			

		現 に 給 付 金 を 受 け た 世 帯 数 (年 度 末 現 在)											
		単 身 者 世 帯					2 人 以 上 の 世 帯					計	
		高齢者世帯 (1)	障害者世帯 (2)	傷病者世帯 (3)	その他の 世 帯 (4)	(再掲)医 療給付単給 (5)	高齢者世帯 (6)	母子世帯 (7)	障害者世帯 (8)	傷病者世帯 (9)	その他の 世 帯 (10)	(再掲)医 療給付単給 (11)	(1)～(4) (6)～(10) (12)
世帯主が働いて いる世帯	常 用 勤 労 者 (01)												
	日 雇 労 働 者 (02)												
	内 職 者 (03)												
	そ の 他 の 就 業 者 (04)												
世帯主は働いていないが 世帯員が働いている世帯 (05)													
働いている者のいない世帯 (06)													
計 (07)													

審査要領
1 計(12) = 各表側の「単身者世帯(1)+(2)+(3)+(4)」+「2人以上の世帯(6)+(7)+(8)+(9)+(10)」
2 計(07) = 各表頭の(01)+(02)+(03)+(04)+(05)+(06)
日本工業規格A列4番

第72 医 療 費 の 審 査 及 び 決 定
(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律)

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 21 年度分報告

2 1 0 0 7 2 0
年 都道府県・指定都市・中核市

		基金審査結果		知 事 審 査 結 果									
				知 事 決 定						再 審 査 請 求		そ の 他	
				支 払 確 定		増 額		減 額					
		件 数 (1)	金 額 (2) (千円)	件 数 (3)	金 額 (4) (千円)	件 数 (5)	金 額 (6) (千円)	件 数 (7)	金 額 (8) (千円)	件 数 (9)	金 額 (10) (千円)	件 数 (11)	金 額 (12) (千円)
一 般 診 療	入 院 (01)												
	入院外 (02)												
歯 科 診 療 (03)													
計 (04)													

審査要領
1 基金審査結果件数(1) = 支払確定件数(3) + 再審査請求件数(9) + その他件数(11)
2 基金審査結果金額(2) = 支払確定金額(4) - 増額金額(6) + 減額金額(8) + 再審査請求金額(10) + その他金額(12)

日本工業規格A列4番

第73 医療支援給付実施状況
(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律)

都道府県
指定都市 名
中核市
平成 21 年度分報告

2	1	0	0	7	3	0				
年 都道府県・指定都市・中核市										

	入 退 院 患 者 数 (年 度 中)							
	入 院 患 者 数				退 院 患 者 数			
	給付金の開始 (1)	給 付 金 の 変 更		計 (4)	給付金の廃止 (5)	給 付 金 の 変 更		計 (8)
		入院外医療支援給付を受けていたもの (2)	そ の 他 (3)			入院外医療支援給付を受けてるもの (6)	そ の 他 (7)	
精 神 病 (01)								
そ の 他 (02)								
計 (03)								

- 審査要領
- 1 入院患者数計(4) = 各表側の(1)+(2)+(3)
 - 2 退院患者数計(8) = 各表側の(5)+(6)+(7)
 - 3 各表頭の計(03) = 各表頭の(01)+(02)
 - 4 入院患者数の給付金の開始(1)の計(03) ≤ 第67の給付金支給開始決定(4)の人員(02)の当該年度累計
 - 5 退院患者数の給付金の廃止(5)の計(03) ≤ 第67の給付金支給廃止決定(7)の人員(02)の当該年度累計

第74 審査請求に対する裁決

(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律)

2	1	0	0	7	4	0			
年		都 道 府 県							

都道府県 名
平成 21 年度分報告

		請求件数 (年度中)	裁 決 件 数 (年 度 中)					
			審査請求 の 却 下	支援給付の実施機 関の長自ら係争処 分の取消又は変更 をした場合の審査 請求の却下 (再 掲)	審査請求 の 棄 却	審査請求の容認		計
						係争処分の取消	係争処分の変更	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
審査請求事項	給付の開始又は 変更申請の却下 (01)							
	給 付 の 停 止 (02)							
	給 付 の 廃 止 (03)							
	給 付 の 変 更 (04)							
	そ の 他 (05)							
	計 (06)							

審査要領
1 計(7) = 審査請求の却下(2) + 審査請求の棄却(4) + 係争処分の取消(5) + 係争処分の変更(6)
2 計(06) = (01) + (02) + (03) + (04) + (05)